

平成29年 9 月 28 日

議案第23号

教育委員会事務の点検・評価に関する件

- 1 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条第1項の規定に基づき、教育委員会の所管に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価（以下「点検・評価」という。）を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに公表しようとするものである。
- 2 今年度の点検・評価は、平成28年度の事務・取組を対象として実施するものであり、秋田市教育ビジョンの施策体系に沿って、主要な施策・事業を選定して実施した。
- 3 点検・評価に当たっては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項の規定に基づき、教育に関し学識経験を有する者（以下「学識経験者」という。）の知見の活用を図る必要があることから、佐藤修司氏、山内貴博氏に、教育委員と協議した上で作成した点検・評価案について、個別に意見を聴いた。
- 4 点検・評価案に学識経験者の意見を加えた報告書が、別紙「教育委員会事務の点検・評価報告書」である。
- 5 教育委員会9月定例会の終了後、市議会議長宛の送付文書を添えて、「教育委員会事務の点検・評価報告書」を市議会に提出する。
- 6 市議会に提出後、速やかに、教育委員会のホームページに「教育委員会事務の点検・評価報告書」を掲載して公表する。

教育委員会事務の点検・評価報告書  
(平成28年度)

平成29年9月  
秋田市教育委員会



## 第1部 点検・評価にあたって

### 1 点検・評価の趣旨

本報告書は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、秋田市教育委員会が、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について自己点検・自己評価を行い、その結果をまとめたものです。

本市では、毎年、前年度の主要な施策・事業についての点検・評価を行い、これにより明らかになった課題等の改善を図ることで、より効果的な教育行政の推進に努めています。

#### 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抄）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

### 2 点検・評価の対象

今年度の点検・評価は、平成28年度の事務・取組を対象とし、秋田市教育ビジョンの施策体系に沿って、当該年度の主要な施策・事業を選定したうえで実施しています。

### 3 点検・評価の内容

秋田市教育ビジョンの「施策」ごとに評価シートを設け、以下の各項目を整理しています。

#### 「施策・事業」

本市教育の目指す姿の実現に向け、平成28年度に取り組んだ主要な施策・事業を記載しています。

#### 「内容」

「施策・事業」の平成28年度における具体的な取組内容を記載しています。

#### 「実績および成果」

平成28年度における事業実績および取組の成果を記載しています。

#### 「今後の課題と対応」

今後取り組むべき課題や各施策・事業の方向性を記載しています。

### 4 学識経験者の知見の活用

点検・評価にあたっては、教育委員会による自己点検・自己評価についての客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する者の知見を活用を図ることが求められています。

本市では、教育ビジョンに沿った点検・評価を行うという観点から、教育ビジョン策定時の検討委員から点検・評価アドバイザーを選任しており、今年度は、佐藤修司氏（秋田大学大学院教育学研究科教授）、山内貴博氏（秋田公立美術大学景観デザイン専攻准教授）からご意見をいただきました。

学識経験者のご意見等は、各施策毎に該当ページに掲載しています。

### 5 報告書の作成経緯

- 平成29年5月24日 教育委員会5月定例会  
（点検・評価の実施方針について協議）
- 平成29年7月27日 教育委員会7月定例会  
（点検・評価報告書（素案）に対する意見聴取～8/7）
- 平成29年8月24日 教育委員会8月定例会  
（点検・評価報告書（案）の提示・了承）
- 平成29年8月31日 学識経験者から意見聴取（～9/15）
- 平成29年9月28日 教育委員会9月定例会  
（点検・評価報告書の議決）



## 第2部 点検・評価の結果

目指す姿	目 標	施策の方向性	施 策	ページ
郷土あきだの明日を拓く「自立と共生」のづくり	【目標1】 志を持ち「徳・知・体」の調和がとれた子どもをはぐくむ 学校教育の充実	1 豊かな人間性の育成	1-1 道徳教育の充実	4
			1-2 人と人との絆づくり	6
			1-3 人間関係を築く力の育成	8
		2 確かな学力の育成	2-1 学習指導の充実	9
			2-2 読書活動の充実	11
		3 健やかな心と体の育成	3-1 健康教育の充実	12
			3-2 体力の向上	14
			3-3 食育の推進	15
	4 夢や希望、志をはぐくむ教育の推進	4-1 キャリア教育の推進	17	
		4-2 郷土秋田に根ざした教育の推進	18	
		4-3 グローバル化に対応した教育の推進	19	
	5 一貫性・系統性を踏まえた教育の推進	5-1 幼保小連携の推進	21	
		5-2 小中一貫した考えに立った教育の充実	22	
	6 今日的な課題に対応した教育の充実	6-1 いじめの防止	23	
		6-2 不登校児童生徒への支援	25	
		6-3 特別支援教育の充実	27	
		6-4 情報モラル教育の充実	29	
		6-5 防災教育の充実	30	
	7 教育の質を高める体制の充実	7-1 教職員研修の充実	31	
		7-2 家庭・地域・関係機関等との連携体制の充実	32	
	8 高等学校教育の充実	8-1 秋田商業高等学校の教育の充実	33	
		8-2 御所野学院高等学校の教育の充実	35	
		8-3 秋田公立美術大学附属高等学院の教育の充実	36	
	【目標2】 将来にわたり安全安心で快適な学校教育環境の整備	1 良好な学校教育環境の整備	1-1 学校配置の適正化	38
			1-2 児童生徒の実情に応じた学びの支援	39
		2 安全安心な学校教育環境の整備	2-1 学校内の安全安心の確保	41
			2-2 通学路等の安全確保	42
	【目標3】 生涯を通じて個性と能力を発揮できる社会教育の充実	1 社会教育の充実	1-3 安全安心で安定的な学校給食の提供	44
			2-3 安全安心で安定的な学校給食の提供	44
			2-4 学校施設の整備	46
1-1 学習支援体制の充実			49	
2 社会教育施設等における活動の充実		1-2 学習機会の充実	50	
		1-3 学習成果の活用支援	52	
		1-4 地域コミュニティづくりの推進	53	
		2-1 図書館サービスの向上	55	
2 社会教育施設等における活動の充実	2-2 太平山自然学習センター、自然科学学習館における体験活動の充実	57		
	2-3 市民サービスセンターにおける社会教育活動の充実	58		

目標 1	志を持ち「徳・知・体」の調和がとれた子どもをはぐくむ学校教育の充実
施策の方向性 1	豊かな人間性の育成
施策 1	道徳教育の充実

施策・事業	内 容	実績および成果 (自己評価)	今後の課題と対応 (取組の方向性)
教育活動全体を通じた道徳教育の推進 (学校教育課)	子どもたちが命の尊さを知り、善悪を判断する力や他者を思いやる心、自らを律する心など、よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うため、学校行事や体験活動、各教科等との関連を図った道徳教育を推進する。	道徳教育推進教師を中心とした全教職員が参画する校内体制を確立し、校内研修において道徳教育の目標や重点等について共通理解を図るほか、学校行事等と道徳教育を関連付けた指導計画を作成し、その活用を図ることなどにより道徳教育の充実に努めた。	教育活動全体を通じて行う道徳教育について、全教職員で理解を深めるとともに、「別葉」※等を活用し、各教科等の学習内容や体験活動との一層の関連を図りながら、道徳的価値を意識した指導に努める。
家庭・地域と連携した取組の推進 (学校教育課)	道徳教育に関する意見交換や道徳の時間の授業公開などを通して、学校、保護者、地域が一体となって子どもを育てる取組を推進する。	道徳の時間の授業を保護者や地域の方に公開したり、授業の内容を通信等で周知したりするほか、PTAの学級懇談等で子どもの実態や身に付けさせたい道徳性について話題にするなど、家庭や地域と連携した道徳教育の取組を推進した。	道徳の時間の授業における家庭や地域との連携を図るとともに、道徳教育と保護者・地域の方が参加する学校行事との関連をより明確にするなど、学校、保護者、地域が一体となった取組を推進する。
課題別研修（道徳教育の充実）の推進 (教育研究所)	課題研究推進校の先進的な取組および研究成果を全市で共有化し、その活用を推進する。	課題研究推進校において、教科化を踏まえた今後の道徳教育のあり方や、考えを深める道徳の授業づくりについての研修を深めるなど、授業力の向上を図る取組を推進した。 また、実践発表会を開催するとともに、研究報告を教育研究所のホームページに掲載することにより、研究成果の共有と活用の促進に努めた。	課題研究推進校における優れた実践内容について、実践発表会等を通して全市的に共有し、機会を捉え活用を推進する。 また、学校訪問指導を通して、教科化に対応した道徳の時間の授業力向上を図るとともに、指導主事を派遣するなどし、各校の校内研修の取組を支援する。

※別葉

道徳教育の全体計画とは別に作成するもので、学校行事や各教科等における指導内容および時期と道徳の時間との関連を整理したもの

施策・事業	内 容	実績および成果 (自己評価)	今後の課題と対応 (取組の方向性)
「人権の花」運動 の実施 (総務課)	児童が互いに協力し合いながら花を 育て、命の大切さや相手への思いやり といった人権尊重の心をはぐくむとと もに情操をより豊かにする「人権の花」 運動を実施する。	小学校 8 校で「人権の花」運動を実 施し、人権尊重思想の普及高揚を図っ た。 【28年度実施校】 保戸野小、旭南小、川尻小、高清水小、 太平小、上新城小、寺内小、戸島小	「人権の花」運動の円滑な実施に向 け、引き続き、法務局と実施校との連 絡調整に努める（法務省委託事業）。

**【学識経験者の意見等】**

道徳の時間の授業が教え込みにならず、児童生徒の生活・学校体験に根ざした生きたものになるように引き続き取り組んでいただきたい。  
また、児童生徒ばかりでなく、社会全体で人権を大切にし、自由で平和かつ平等な社会を形成するシチズンシップの視点を大事にしてい  
いただきたい。



目標 1	志を持ち「徳・知・体」の調和がとれた子どもをはぐくむ学校教育の充実
施策の方向性 1	豊かな人間性の育成
施策 2	人と人との絆づくり

施策・事業	内 容	実績および成果 (自己評価)	今後の課題と対応 (取組の方向性)
「絆づくり教育プラン」の推進 (学校教育課)	各校の特色や地域性を生かした「絆づくり教育プラン」を作成し、保護者や地域の方々の理解と協力を得ながら、子ども同士、学校と家庭・地域との絆づくりを推進する。	「秋田市学校教育の重点」において、各校の特色ある取組について周知した。 また、各校では、学校報や学年通信、ホームページ等を通して、自校の取組を家庭や地域に積極的に情報発信するなど、家庭、地域との情報共有に努めた。	各校の経営方針に基づく「絆づくり教育プラン」を作成することにより、実効性のある取組を推進する。
学校評議員制度の活用 (学校教育課)	家庭や地域と一体となった教育の充実を図るため、学校評議員制度の効果的な活用を推進する。	学校評議員と子どもが語り合う場を設けたり、学校評議員に加え、町内会長や民生委員、安全ボランティア、児童館職員、スクールカウンセラー等、幅広い分野の方に意見を求める機会を設定したりするなど、地域と一体となった教育の充実を図った。	学校評議員を中核とした学校を支援するチームづくりを推進するため、制度の効果的な活用やあり方について検討する。
「はばたけ秋田っ子」教育推進事業 (学校教育課)	全市的な学校間交流を推進するため、「中学校文化フェスティバル」、「中学生サミット」を開催するとともに、複数校での合同体験活動を支援する。	「中学校文化フェスティバル」における伝統芸能や吹奏楽、合唱等のステージ発表および募集したポスターの展示、「中学生サミット」における「ふるさとのWA」をテーマにした各校の地域貢献活動、「学校群合同体験活動」における合同合唱交流会やスキー教室等を通して、子どもたちが感動を分かち合ったり、友情をはぐくんだりする活動を実施した。	各取組が充実するよう、引き続き学校を支援するとともに、「中学生サミット」における各校の生徒代表による取組に対し、より多くの地域の方々の理解や協力が得られるよう工夫・改善を図る。

**【学識経験者の意見等】**

コミュニテースクールを視野に入れながら、児童生徒、保護者、住民、教職員が対等な立場から様々な意見交換を行う場を引き続き設けていただきたい。その中で、児童生徒の自主性を引き出し、自主的に学校を支える主体として成長する機会を今後とも作っていただきたい。

目標 1	志を持ち「徳・知・体」の調和がとれた子どもをはぐくむ学校教育の充実
施策の方向性 1	豊かな人間性の育成
施策 3	人間関係を築く力の育成

施策・事業	内 容	実績および成果 (自己評価)	今後の課題と対応 (取組の方向性)
学級づくり、集団づくりの充実 (学校教育課)	集団のよさや人間関係を築くことの大切さを実感する学級活動や異年齢集団活動等の充実を図る。	係活動や児童会・生徒会活動など自分の役割を果たす活動や、学校行事で協力して目標を達成する経験などを通して、所属感や連帯感を醸成する学級づくり・集団づくりを推進した。	学校訪問や教職員研修、「秋田市学校教育の重点」等を通して、共感的な児童生徒理解に基づいた学級づくり・集団づくりの充実について共通理解を図る。
課題別研修（学級づくり・集団づくりの充実）の推進 (教育研究所)	課題研究推進校に委嘱した学校の先進的な取組および研究成果を全市で共有化し、その活用を推進する。	課題研究推進校において、認め合い学び合う授業づくりを支える学級づくりについて研修を深めた。 また、実践発表会を開催するとともに、研究報告を教育研究所のホームページに掲載することにより、研究成果の共有と活用の促進に努めた。	課題研究推進校における、生徒理解に基づく学級づくり・集団づくりの取組について、指導・助言等による支援や研究成果の周知に努める。
Q-U調査を生かした学級集団づくり (教育研究所)	小学校5年生と中学校2年生を対象に、学級に対する満足度等を客観的に把握するQ-U調査を実施し、より良い学級集団づくりに活用する。	Q-U調査による客観的なデータを基に、学級の特徴や傾向を把握したうえで、自己有用感をはぐくむ学級活動の充実を図るなど、各校における学級経営の工夫・改善の促進に努めた。	Q-U調査活用研修会を課題別研修として新設し、Q-U調査を活用した生徒理解と学級経営の工夫・改善について理解を深める機会の充実を図る。

#### 【学識経験者の意見等】

すべての児童生徒が学校を楽しい場所、安らげる場所として、また少なくとも安心な場所としてとらえられるように、学級づくり、集団づくり、そして学校づくりに今後とも取り組んでいただきたい。

目標 1	志を持ち「徳・知・体」の調和がとれた子どもをはぐくむ学校教育の充実
施策の方向性 2	確かな学力の育成
施策 1	学習指導の充実

施策・事業	内 容	実績および成果 (自己評価)	今後の課題と対応 (取組の方向性)
基礎学力調査の実施と調査結果の活用 (教育研究所)	基礎学力調査を実施し、学力の状況を把握するとともに、調査に基づく「授業改善のポイント」および「実践事例集」、全国学力・学習状況調査を関連させた指導資料「学習指導改善の方策」を作成し、その活用を推進する。	調査後の分析結果に基づき作成した「授業改善のポイント」、「実践事例集」および全国学力・学習状況調査との関連を図った「学習指導改善の方策」等の指導資料を各校に配布するとともに、研究所ホームページに掲載するほか、研修の資料にするなど、活用の推進を図った。	本市児童生徒の課題を踏まえた調査問題の作成や、調査結果の分析を基に作成する指導資料の活用を通して、指導方法の改善を図る。
I C T活用の推進 (学校教育課)	I C T活用推進委員会による実践資料の作成や学校訪問指導、研修を通して、I C Tの効果的な活用を推進する。	I C T活用推進委員会による実践資料を作成し、教育研究所ホームページへの掲載や研修を通して、活用を推進するとともに、学校訪問指導を通じて、電子黒板やタブレットP Cなどを効果的に活用した授業づくりについて、指導・助言を行った。	I C Tを効果的に活用した授業づくりを推進するため、I C T活用推進委員会による実践資料の一層の充実と周知に努めるとともに、学校訪問指導や研修を通して、教員のI C T活用の指導力向上を図る。
小・中学校情報教育環境の整備 (学事課)	教育の情報化を推進するため、小・中学校の教育情報ネットワークシステムおよび情報機器などのI C T環境を整備する。	小学校25校において341台、中学校23校において330台のパソコンを更新し、情報機器の適切な維持管理に努めた。	学校における情報機器の適切な維持管理を行うため、小学校3校において60台、中学校15校において552台のパソコンを更新する。
全市一斉授業研究会の実施 (教育研究所)	教職員の授業力向上と学校教育の活性化を目指し、全市の教職員が参加する全市一斉授業研究会を実施する。	校長会、教科研究会、教育委員会が連携して、全市の教職員が参加する全市一斉授業研究会を実施し、単元構成や授業づくりのあり方などについて理解を深めた。	全市一斉授業研究会の一層の充実を図るとともに、特別の教科道徳や小学校英語科に対応した研究会の運営や、授業力向上に向けた研究協議のあり方などについて検討する。

施策・事業	内 容	実績および成果 (自己評価)	今後の課題と対応 (取組の方向性)
学校訪問指導や研修の充実 (学校教育課)	確かな学力をはぐくむ授業づくりを目指し、指導主事等による学校訪問指導や教職員研修の充実を図るとともに、各校の課題解決に向けた校内研修を支援する。	計画訪問や要請訪問などの指導主事による学校訪問指導の機会をとらえ、教科等の指導のあり方や授業改善の方向性について共通理解を図った。 研究主任研修会等においては、指導改善の具体的な方策や、効果的な校内研修の進め方等について理解を深めた。	新学習指導要領の全面実施に向け、計画訪問や要請訪問、教科等の専門研修などを通して、「秋田市学校教育の重点」に示す「学びの質を高める授業改善」の視点に基づいた学習指導の工夫・改善の取組を推進する。
小・中学校教師用教科書・指導書の購入 (学事課)	小・中学校の教員および特別支援学級の児童生徒・教員が使用する教科書、指導書を購入する。	教師用教科書・指導書について、小学校においては学級増などへの対応分および複数学年にまたがり使用するものを購入し、中学校においては教科書改訂に対応した買い換えを行った。 また、特別支援学級に在籍する児童生徒に対して、それぞれの発達の状況や障がい等に応じた適切な教科書を、その指導にあたる教師に対して教科書・指導書を購入した。	小・中学校の教師用教科書・指導書について、学級増などへの対応分および複数学年にまたがり使用するものを購入する。 また、特別支援学級に在籍する児童生徒に対して、それぞれの発達の状況や障がい等に応じた適切な教科書を、その指導にあたる教師に対して教科書・指導書を購入する。
小・中学校理科教育設備等の整備 (学事課)	学習環境の充実を図るため、理科教育振興法に基づく理科設備および算数・数学設備の整備を行う。	小学校6校、中学校4校に対し、理科および算数・数学設備を整備し、理科教育環境の充実を図った。	小学校6校、中学校4校に対し、必要とする理科および算数・数学設備を整備し、理科教育環境の充実を図る。

#### 【学識経験者の意見等】

I C T活用のためには情報ネットワーク、パソコン等の設備の継続的な整備が必要であり、すべての教室に電子黒板等が、児童生徒全員にタブレット等の端末が整備されれば理想である。多額の予算がかかることと、整備のための能力・時間を有する教師の確保・育成、外部人材の活用が必要となるので、その点の努力をお願いしたい。

目標 1	志を持ち「徳・知・体」の調和がとれた子どもをはぐくむ学校教育の充実
施策の方向性 2	確かな学力の育成
施策 2	読書活動の充実

施策・事業	内 容	実績および成果 (自己評価)	今後の課題と対応 (取組の方向性)
子ども読書活動推進事業 (中央図書館明德館)	市立の全小・中学校に学校図書館サポーターを派遣し、学校図書館の環境整備や読み聞かせ、調べ学習への協力等を通じて各校の読書活動を支援するとともに、児童生徒を対象に選書などの図書館体験事業を実施する。	各サポーターは、派遣校の学校図書館の整備のほか、調べ学習の協力や読み聞かせ活動の支援を通じて、各校における子ども読書活動を推進した。 選書体験活動については、小学校35校、中学校7校が参加し、読書の幅を広げ、読書体験を深めるような機会の提供に努めた。	各サポーターが、各校と市立図書館をつなぎ、学校図書館担当教員、図書館職員との連携・協力のもとで子どもの読書活動を推進する。 中学生の選書体験活動への参加を促進するため、職場体験の際に選書を取り入れるなど、活動機会の充実を図る。
学校図書館の活用に関する研修の推進 (教育研究所)	学校図書館の運営や読書活動の現状と課題を共有し、学校図書館の効果的な活用や計画的な読書活動の推進について理解を深める研修を実施するとともに、学校図書館担当教員と学校図書館サポーターが共に学ぶ機会の充実を図る。	全ての学校図書館担当教員と学校図書館サポーターが参加する学校図書館担当研修会を実施し、講話や協議を通して、自校の課題を把握するとともに、より良い図書館運営に向け、共通理解を図った。	学校図書館担当教員と学校図書館サポーターが共に学ぶ機会の充実を図ることにより、学校図書館の魅力向上に努める。
小・中学校図書 の整備・更新 (総務課)	児童生徒の学習活動や読書活動の充実を図るため、学校図書館の蔵書を計画的に整備・更新する。	各校における既存図書の計画的な更新に努めた。 また、全市立小・中学校における学校図書館図書標準の達成に向け、引き続き、未達成校に予算を重点配分し、これにより、28年度末をもって、全校が学校図書館図書標準を達成した。	全校における学校図書館図書標準を維持しつつ、蔵書の適切な維持更新に努める。

**【学識経験者の意見等】**

学校図書館サポーター（学校司書）の十分な配置とともに、担当教員、それ以外の教職員との連携が重要になる。また、選書体験活動を行い、職場体験等と結びつけるといったことはとても良い取組であり、一層推進していただきたい。

目標 1	志を持ち「徳・知・体」の調和がとれた子どもをはぐくむ学校教育の充実
施策の方向性 3	健やかな心と体の育成
施策 1	健康教育の充実

施策・事業	内容	実績および成果 (自己評価)	今後の課題と対応 (取組の方向性)
健康教育の推進を図る研修の充実 (教育研究所)	子どもたちの健康の保持増進に向けた学校保健活動および一人ひとりの子どもの心に寄り添った支援を推進する研修の充実を図る。	「新任保健主事研修会」や「養護教諭等研修会」等の研修会を通して、学校保健委員会の運営や学校不適應の児童生徒への適切な支援のあり方などについて、共通理解を図った。	教職員研修会を通して、一人ひとりに応じた保健指導や心の健康に関する指導のあり方などについて理解を深める機会の充実を図る。
副読本「わたしたちの健康」の作成 (学校教育課)	児童が自らの健康や発育等を見つめ、望ましい生活習慣を身に付けることができるよう、副読本「わたしたちの健康」を作成し、活用の推進を図る。	児童が活用しやすい冊子となるよう、内容の工夫・改善を図るとともに、教師用の指導の手引きを作成することにより、活用の推進を図った。	子どもの健康課題および指導の実態を踏まえた内容となるよう、さらなる工夫・改善を図る。
小学校フッ化物洗口事業 (学事課)	児童のむし歯予防対策の推進と自らの健康に関する意識の向上を図るため、全市立小学校で実施する。	市立小学校41校に在籍する児童のうちその保護者が希望する者を対象にフッ化物洗口を実施した。事業開始以来、むし歯本数は年々減少※している。	平成29年9月から市立中学校でもフッ化物洗口を実施し、学校保健における児童生徒のむし歯予防対策のさらなる推進と自らの健康に関する意識の向上を図る。
健康教育推進関係団体への支援 (学事課)	本市学校保健の振興と児童生徒・教職員の健康保持増進を図るため、秋田市学校保健会が実施する「ひまわり健康家族教室」や「秋田市学校保健大会」等に対して補助金を交付する。	低学年児童が健康のための基本的な知識を学ぶ「ひまわり健康教室」や本市学校保健の課題等を研究協議する「秋田市学校保健大会」の開催を支援し、児童生徒の健康教育の推進を図った。	児童生徒に対する健康教育のさらなる充実が図られるよう、引き続き関係団体の支援に努める。

【参 考】

※12歳児の（中学校1年生）のむし歯本数の推移

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
秋田市	2.10本	2.00本	1.70本	1.50本	0.90本	0.90本	0.90本
秋田県	1.90本	1.80本	1.60本	1.30本	1.10本	1.10本	0.80本
全 国	1.30本	1.20本	1.10本	1.05本	1.00本	0.90本	0.84本

**【学識経験者の意見等】**

健康については、家庭のあり方が大きな影響を与えるため、各種団体と連携しながら、家庭への効果的な働きかけを一層強めていただきたい。



目標 1	志を持ち「徳・知・体」の調和がとれた子どもをはぐくむ学校教育の充実
施策の方向性 3	健やかな心と体の育成
施策 2	体力の向上

施策・事業	内容	実績および成果 (自己評価)	今後の課題と対応 (取組の方向性)
各種調査結果を踏まえた指導改善 (学校教育課)	全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果を検証し、子どもたち一人ひとりの体力の向上や運動能力の実態を踏まえた体育学習の充実を図る。	学校訪問指導や教職員研修等を通して、調査結果に基づいた授業改善のポイントについて指導・助言するなど、各校の取組を支援した。	学校訪問や教職員研修等を通して、各種調査結果を踏まえた体育学習の充実を図るとともに、日常的に運動に親しむ環境づくりを推進する。
体育学習推進委員会による指導資料の作成 (教育研究所)	子ども一人ひとりの体力の状況に応じた指導の改善を図るため、体育学習推進委員会による資料を作成し、活用の推進を図る。	新体力テストにおける本市児童生徒の結果を分析し、体力向上に関わる授業実践等を冊子にまとめ、各校に配布するとともに、指導主事による学校訪問や教職員研修を通して、活用の推進を図った。	テスト結果の分析および各校の指導の実態を踏まえた指導資料を作成し、活用の推進を図ることにより、体育学習に関する指導力向上に努める。
小学校地区別陸上運動記録会の実施 (学校教育課)	体力の向上への意欲を高めるとともに、児童同士の交流を図ることを目的とし、小学校地区別陸上運動記録会を実施する。	市内の小学校6年生(秋大附属小含む)約2,300人を3つのブロックに分けて記録会を実施し、運動への意欲を高めるとともに、近隣学校の児童同士の親睦が図られるよう努めた。	記録会に向け、子どもたちが目標を持って練習等に取り組むことができるよう、指導の充実にも努める。
中学校部活動外部指導者派遣事業 (学校教育課)	専門的な技術を有する社会人を中学校の運動部および文化部に派遣する。	専門的な技術指導者を必要とする中学校に対し、秋田市に在住するスポーツ指導者を外部指導者として派遣することにより、競技力の向上や活動意欲の高まりが見られた。	学校の要望に応じて外部指導者を派遣し、部活動指導の充実を図るとともに、外部指導者と学校や担当教員の円滑な連携や協力体制づくりに努める。

**【学識経験者の意見等】**

教員の負担軽減とともに、児童生徒のさらなる技能向上や安全確保に向け、部活動指導員の導入を検討していただきたい。
---

目標 1	志を持ち「徳・知・体」の調和がとれた子どもをはぐくむ学校教育の充実
施策の方向性 3	健やかな心と体の育成
施策 3	食育の推進

施策・事業	内容	実績および成果 (自己評価)	今後の課題と対応 (取組の方向性)
給食献立作成委員会による献立作成 (学校教育課)	子どもの適切な栄養管理や栄養指導の充実、学校給食の効果的な運営を目指し、学校給食献立作成委員会による献立作成を推進する。	栄養管理や栄養指導の充実を図るとともに、本市の食物アレルギー対応の方針を踏まえた、学校給食献立作成委員会による献立作成を推進した。	学校訪問指導や「栄養教諭・学校栄養職員研修会」「食育研修会」などの研修を通して、栄養管理や栄養指導の一層の充実を図るとともに、食物アレルギー対応に配慮した献立作成に努める。
スーパー食育スクール事業 (学校教育課)	地域や関係機関と連携した農業体験、加工品の開発・販売などの活動や、学校給食を活用した各教科等における食に関する指導を通して、児童の「食や人に感謝する心」「郷土愛」「社会性」「望ましい食習慣」「自尊感情・自己肯定感」「学ぶ意欲」等をはぐくむ。	農業体験や農作物を製品化する六次産業的な活動を通して、食に関わる多くの人とふれあうことにより、自己有用感が高まるとともに、感謝の心や郷土愛などがはぐくまれた。 また、学級担任と栄養教諭等が連携し、学校給食を活用した食に関する指導の充実を図った。	本事業は、平成28年度で完了した。事業の成果を今後の食に関する指導に生かすよう努める。
「まるごと秋田を食べよう給食」の実施 (学校教育課)	秋田の農産物のよさを実感できるよう、地場産農産物を使用したり、郷土料理を献立に取り入れた学校給食を実施する。	郷土料理を献立に取り入れたり、秋田の食の豊かさを伝えるリーフレットを児童生徒および保護者に配布したりするなど、給食に関する指導の充実を図った。	地場産農産物を使用した郷土料理を献立に取り入れるとともに、リーフレット等の資料を作成・活用し、秋田の食の豊かさや地場産物を使用する意義などについて一層の啓発を図る。
「食から秋田を知ろう～秋田市民市場を活用して～」の実施 (学校教育課)	秋田の食の豊かさを気づかせ、健全な食生活を営む力をはぐくむため、秋田市民市場を活用し、食材の購入や調理などの体験活動を実施する。	小学校3校62名が、秋田市民市場を活用し、食材の購入や調理などの体験活動を行った。 秋田の食の豊かさと健全な食生活の大切さについて実感する機会となった。	秋田市民市場を活用した体験活動を通して、秋田の食の豊かさなどについて理解を深める取組を推進する。

施策・事業	内 容	実績および成果 (自己評価)	今後の課題と対応 (取組の方向性)
学校訪問指導や研修の充実 (学校教育課)	食育の推進および指導力の向上を目指し、指導主事等による学校訪問指導や教職員研修の充実を図る。	学校訪問指導や「栄養教諭・学校栄養職員研修会」「新任給食主任研修会」「食育研修会」等の研修会を通して、関係職員の資質向上に努めた。	指導主事による学校訪問指導や教職員研修の実施により、教育活動全体を通じた食育の充実に取り組むとともに、家庭と連携した取組の推進を図る。
学校給食支援員配置事業 (学校教育課)	学校給食の安全確保および食育の推進を図るため、学校給食事務を補助する非常勤職員を配置する。	栄養教諭および学校栄養職員未配置校18校、大規模共同調理場のある学校1校、中規模程度の受配校4校に学校給食支援員を配置し、給食に関わる事務の円滑な処理を推進した。	食物アレルギー対応および給食費の公会計化に関わる事務処理等が円滑に行われるよう、支援員への指導・助言に努める。

**【学識経験者の意見等】**

学校給食支援員の配置は、学校にとって、教職員にとって負担軽減になるものでもあり、積極的に推進していただき、支援員の適切な人材の安定的な確保や、研修等によるスキルアップに努めていただきたい。

目標 1	志を持ち「徳・知・体」の調和がとれた子どもをはぐくむ学校教育の充実
施策の方向性 4	夢や希望、志をはぐくむ教育の推進
施策 1	キャリア教育の推進

施策・事業	内容	実績および成果 (自己評価)	今後の課題と対応 (取組の方向性)
啓発的な体験活動等の推進 (学校教育課)	地域や家庭と連携を図りながら、自己と他者、社会とのつながりを実感する啓発的な体験活動の充実を図る。	「学校きらめきプラン」支援事業等を活用し、地域で働く人や地域の自然などに関わる体験活動を通じて、自分の生き方や働くことの大切さなどについて考える学習の充実を図った。	地域や家庭と連携した啓発的な体験活動により、キャリア教育の充実が図られるよう、学校訪問指導や研修を通じて指導・助言に努める。
「学校きらめきプラン」支援事業 (学校教育課)	校長の経営方針に基づき、啓発的な体験活動を推進するなど、各校が重点的に取り組む教育活動を支援する。	校長の経営方針に基づく特色ある教育活動の支援に努めた。	校長の経営方針に基づき、各校が重点的に取り組む教育活動を支援する。

**【学識経験者の意見等】**

キャリア教育は国レベルでも重視されていることから、今後とも積極的に取り組んでいただきたい。学校が特に地域の産業と密接に関わり、地域の持続・存続に貢献する取組をさらに期待したい。
--

目標 1	志を持ち「徳・知・体」の調和がとれた子どもをはぐくむ学校教育の充実
施策の方向性 4	夢や希望、志をはぐくむ教育の推進
施策 2	郷土秋田に根ざした教育の推進

施策・事業	内 容	実績および成果 (自己評価)	今後の課題と対応 (取組の方向性)
副読本「わたしたちの秋田市」の作成 (学校教育課)	副読本「わたしたちの秋田市」を作成し、郷土の歴史や文化について理解を深める学習の充実を図る。	単元の指導計画づくりと学習指導の参考となるよう、教師用指導資料を併せて作成するなど、内容等の改善を図った。	郷土への興味・関心を高め、主体的に学習を進めることができるよう、引き続き内容の充実を図る。
郷土の伝統や文化等について学ぶ機会の充実 (学校教育課)	郷土の歴史や文化について理解を深める学習や地域に貢献する人材を活用した学習などの充実を図る。	社会教育施設や外部人材、出前講座等を積極的に活用し、郷土の自然や産業、先人の偉業など、地域の特性に応じた特色ある学習活動を推進した。	「秋田市学校教育の重点」での事例紹介や、学校訪問や教職員研修での指導・助言等を通して、郷土の伝統や文化等を活用した学習のさらなる充実を図る。
【再】「学校きらめきプラン」支援事業 (学校教育課)	校長の経営方針に基づき、郷土秋田に根ざした教育を推進するなど、各校が重点的に取り組む教育活動を支援する。	校長の経営方針に基づく特色ある教育活動の支援に努めた。	校長の経営方針に基づき、各校が重点的に取り組む教育活動を支援する。

#### 【学識経験者の意見等】

郷土への興味、関心を児童生徒が持つためには、まず教師自身が秋田への強い興味、関心を有している必要がある。研修などを通じて、教師も郷土学習・調査に取り組むような企画も行っていただきたい。
--

目標 1	志を持ち「徳・知・体」の調和がとれた子どもをはぐくむ学校教育の充実
施策の方向性 4	夢や希望、志をはぐくむ教育の推進
施策 3	グローバル化に対応した教育の推進

施策・事業	内容	実績および成果 (自己評価)	今後の課題と対応 (取組の方向性)
英語教育の推進に向けた研修の充実 (教育研究所)	小学校外国語活動の教科化等に対応した外国語活動(外国語科)の授業力向上や英語力の向上を図る研修および、中学校教員の授業力と英語力の向上を図る特別研修を実施する。	小学校教員対象の研修会では、中央研修に参加した教諭の授業を参観した上で協議するなど、より実践的な研修となるよう内容を改善した。 また、中学校教員対象の研修会では、国際教養大学教員を講師として招へいし、授業改善の具体的な手立てについて学ぶなど、授業力向上を図る研修の充実に努めた。	小学校外国語の教科化を踏まえた授業のあり方について大学の教員から学ぶ機会を設けるなど、小学校教員の授業力と英語力の向上を図る研修の充実に努める。 中学校教員対象の研修については、引き続き、国際教養大学教員を講師として招へいし、授業づくりの工夫・改善について理解を深めるなど、授業力の向上に努める。
外国語指導助手の派遣 (学校教育課)	英語教育におけるコミュニケーション能力の向上を図るため、中学校および高等学校に外国語指導助手(A L T)を派遣する。	各校では、1クラス週1時間以上、A L Tとのチームティーチングを実施し、A L Tを効果的に活用した授業の充実に努めた。	中・高等学校でのA L Tとのチームティーチングのさらなる充実を図るとともに、学習指導要領移行期間における小学校外国語教育のあり方について、校長、教諭、教育委員会で構成する検討委員会を設置し検討する。
小学校外国語活動外部指導者派遣事業 (学校教育課)	小学校高学年における外国語活動に、市内在住のネイティブスピーカーなどを派遣する。	全ての小学校に対し、外国語活動実施時間の3分の1程度にネイティブスピーカーを派遣した。 また、ネイティブスピーカーの派遣校を固定することで、児童理解を踏まえた指導の充実が図られた。	調査結果や学校訪問等における授業の様子をもとに、効果的なチームティーチングのあり方について、ネイティブスピーカーへ指導・助言するなど、指導の一層の充実を図る。
日本語指導支援サポーターの派遣 (学校教育課)	多様な背景をもつ外国人児童生徒に対して、日本語指導支援サポーターを派遣し、一人ひとりの状況に応じたきめ細かな支援の充実を図る。	31人の対象児童生徒に対して、27人の日本語指導支援サポーターを派遣し、一人ひとりの状況に応じた支援に努めた。	対象児童生徒が増加傾向※にあることから、引き続きサポーターの確保に努め、きめ細かな支援の充実を図る。

**【参 考】**

※日本語を母国語としない児童生徒数

	平成26年度	平成27年度	平成28年度
児童生徒数	26人	31人	31人
登録サポーター数	18人	22人	27人

**【学識経験者の意見等】**

ALT、ネイティブスピーカー、日本語指導支援サポーター、財政的な負担はあるが、英語、外国語活動、日本語指導の充実のためには不可欠であり、今後とも十分な配置をお願いしたい。

目標 1	志を持ち「徳・知・体」の調和がとれた子どもをはぐくむ学校教育の充実
施策の方向性 5	一貫性・系統性を踏まえた教育の推進
施策 1	幼保小連携の推進

施策・事業	内容	実績および成果 (自己評価)	今後の課題と対応 (取組の方向性)
幼保小の教員・保育士による合同研修会の充実 (学校教育課)	幼児教育についての理解や小学校との連携のあり方等について、幼保小の教員・保育士が共に学ぶ機会の充実を図る。	全小学校において、小学校教員と幼稚園教員、保育士との情報交換や子ども同士の交流活動を実施し、幼児教育と小学校教育との連携を図った取組の充実に努めた。 「幼保小連携研修会」や「生活科研修会」において、小学校教員と幼稚園教員、保育士が子どもの学びの連続性や連携の重要性について協議する機会を持つとともに、研修会の内容や様子について「幼保小連携研修だより」を通じて全ての幼保小に周知し共通理解を図った。	子どもの発達や学びの連続性を踏まえ、発達の段階に応じたきめ細やかな指導を行うため、今後も子ども同士の交流活動や幼保小の教員・保育士の情報交換や研修の充実に努める。
スタートカリキュラムの実践・検証 (学校教育課)	幼児教育と小学校教育との円滑な接続を図るスタートカリキュラムについて、PDCAサイクルを生かした実践・検証に取り組む。	スタートカリキュラムを作成する学校が年々増加※するなど、幼児教育と小学校教育との円滑な接続を図る取組が浸透してきた。	すべての小学校においてスタートカリキュラムが作成されるよう努めるとともに、カリキュラムの検証を踏まえた改善が図られるよう、学校訪問指導や研修を通して指導・助言する。

【参 考】

※スタートカリキュラムの作成状況

	平成26年度	平成27年度	平成28年度
カリキュラムを作成している	63.6%	77.3%	85.4%

【学識経験者の意見等】

スタートカリキュラムの作成は重要であることから、すべての学校で取組まれるように努めていただきたい。また、小学校教員が、幼稚園、保育所の保育を体験し、協議する機会を増やしても良いように思われる。



目標 1	志を持ち「徳・知・体」の調和がとれた子どもをはぐくむ学校教育の充実
施策の方向性 5	一貫性・系統性を踏まえた教育の推進
施策 2	小中一貫した考えに立った教育の充実

施策・事業	内容	実績および成果 (自己評価)	今後の課題と対応 (取組の方向性)
小中一貫した考えに立った教育の充実 (学校教育課)	一貫性と発展性のある学習指導などの5つの取組※の視点を踏まえながら、学校規模や設置形態に応じた小中一貫した考えに立った教育の充実を図る。	小中合同の授業研究会や協議会等を通して、学習指導や生徒指導での組織的な連携を図るとともに、双方向の関わりを重視した児童生徒の交流活動の充実に努めた。	「秋田市学校教育の重点」において、特色ある小中一貫の取組や課題研究推進校における複数小1中の実践の成果等を紹介することにより、各校の取組の充実を図る。

※小中一貫した考えに立った教育の充実を図るため、本市が示している5つの視点

- |                      |                    |
|----------------------|--------------------|
| 視点1 「一貫性と発展性のある学習指導」 | 視点4 「児童生徒の交流活動」    |
| 視点2 「連携を重視した生徒指導」    | 視点5 「小中一貫を支える連携体制」 |
| 視点3 「発達の段階に応じた生き方指導」 |                    |

**【学識経験者の意見等】**

施設が隣接する小学校・中学校が増えていることもあり、その利点を生かした小中一貫の教育に積極的に取り組んでいただきたい。同時に、すべての小学校・中学校で、小中の連携した教育が可能になるよう、一層取り組んでいただきたい。

目標 1	志を持ち「徳・知・体」の調和がとれた子どもをはぐくむ学校教育の充実
施策の方向性 6	今日的な課題に対応した教育の充実
施策 1	いじめの防止

施策・事業	内 容	実績および成果 (自己評価)	今後の課題と対応 (取組の方向性)
「学校いじめ防止基本方針」に基づく取組の推進 (学校教育課)	各校のいじめ対策委員会による明確な対応方針のもと、組織的な対応を図るなど、「学校いじめ防止基本方針」に基づいた取組を推進する。	道徳教育の充実や年複数回のアンケート調査の実施、自校のいじめ対策委員会による組織的な対応など、「学校いじめ防止基本方針」に基づいた取組を推進した。	学校訪問指導や研修、校長会等あらゆる機会を通して、基本方針に基づいたいじめ防止の取組が推進されるよう、指導・助言する。
いじめ防止の取組を推進する研修の充実 (教育研究所)	いじめ防止の基本的な考え方や組織的な対応のあり方などについて理解を深める特別研修を実施する。	特別研修として「いじめ防止・対応等研修会」を実施し、いじめを生まない集団づくりやいじめを認知した際の組織的な対応等について、大学教授による講義やグループ協議を通して理解を深めた。	いじめ防止の基本的な考え方や、認知した際の組織的な対応などについて理解を深めるため、「いじめ防止・対応等研修会」や「若手教員研修会」等の研修の充実を図る。
秋田市いじめ対策委員会の運営 (学校教育課)	秋田市いじめ対策委員会による本市のいじめ防止の取組に対する意見や提言を踏まえ、取組の検証・改善を図る。	対策委員による助言を踏まえ、いじめが発生した際の初期対応のあり方や教育委員会による学校への支援のあり方などについて検証・改善を図った。	対策委員会による協議や助言等を踏まえ、本市の取組について検証・改善を図る。
子ども主体のいじめ防止に向けた取組の推進 (学校教育課)	児童会・生徒会が中心となった子ども主体のいじめ防止に向けた取組を推進する。	児童会や生徒会が中心となり、いじめ防止の啓発活動に取り組んだり、全学級でいじめ防止をテーマに討議したりするなど、子どもが自ら考え行動する活動の充実が図られた。	引き続き、子どもたちがいじめ防止について主体的に考え行動する活動を支援する。
いじめ防止に係る啓発活動の推進 (学校教育課)	本市のいじめ防止のための基本的な方針への理解を深めるため、保護者向けリーフレットの作成やP T Aと連携した講演会の開催などの啓発活動を推進する。	「いじめ防止リーフレット」の作成や、秋田市P T A連合会と連携した「いじめ防止講演会」の開催により、学校、家庭、地域が一体となったいじめ防止の取組を推進した。	「いじめ防止リーフレット」および「いじめ防止講演会」について、本市の実態等を踏まえた内容の充実を図ることにより、学校、家庭、地域が連携した取組を推進する。

**【学識経験者の意見等】**

いじめはいつでもどこでも誰にでも起こりうるものであるため、日頃から、学校の教育活動全体を通じた取組を今後とも期待したい。

目標 1	志を持ち「徳・知・体」の調和がとれた子どもをはぐくむ学校教育の充実
施策の方向性 6	今日的な課題に対応した教育の充実
施策 2	不登校児童生徒への支援

施策・事業	内 容	実績および成果 (自己評価)	今後の課題と対応 (取組の方向性)
教育相談体制の充実 (学校教育課)	不登校対応コーディネーターを中心に、スクールカウンセラーや心の教室相談員、学校派遣相談員、関係機関と連携して、不登校に悩む子どもや保護者を支援するなど、子ども一人ひとりの状況に応じた組織的な対応の充実を図る。	各校では、ケース会議や校内研修等におけるカウンセラー等の助言を踏まえ、子どもや保護者への支援に生かすなど、連携した取組の充実を図った。 また、専門的な指導助言が必要な児童生徒や保護者には、スクールカウンセラーの活用について周知を図った。 【スクールカウンセラーへの年間相談件数】 ・児童生徒 639件 ・保護者 621件 ・児童生徒と保護者 192件 ・教職員 1,144件	子ども一人ひとりの状況に応じた支援が図られるよう、不登校コーディネーターを中心としたチームでの対応を推進する。
不登校の未然防止を図る研修の充実 (教育研究所)	不登校の未然防止や不登校児童生徒への支援、集団づくり等について理解を深める研修の充実を図る。 ・不登校・教育相談担当等研修会 ・課題別研修会(学級づくり・集団づくりの充実)	不登校・教育相談担当等研修会において、小・中学校が連携して取り組むべき不登校支援のあり方について共通理解を図った。 また、課題別研修会を通じて、子どもたちが主体的に考え、実践する学級づくりについて理解を深めた。	特別研修として「不登校対応研修会」を実施し、本市の現状や不登校支援のあり方について理解を深めるなど、不登校のサインを見逃さずに適切に対応できる教員の資質・能力の向上を図る研修の充実を努める。

施策・事業	内 容	実績および成果 (自己評価)	今後の課題と対応 (取組の方向性)
適応指導センター 「すくうる・みらい」の運営 (学校教育課)	不登校児童生徒を支援する各種事業を実施する。 ・適応指導教室「すくうる・みらい」の運営 ・体験活動の実施 ・引きこもりの児童生徒の家庭へのフレッシュフレンドの派遣 ・相談活動の実施 ・「心のふれあい相談会」の開催	「すくうる・みらい」においては、積極的な相談活動により、児童生徒ならびに保護者一人ひとりに応じた相談や支援の充実を図った。 また、引きこもり児童生徒へフレッシュフレンド※を派遣し、交流を深めることを通して、他の人と関わる機会の充実に努めた。 【すくうる・みらい年間利用実績】 ・相談件数 233件 ・年間来級者数※ 51人 ・児童生徒入級者数※ 7人	「すくうる・みらい」と在籍校との連携を一層強化するとともに、児童生徒や保護者、教員が積極的に事業を活用できるよう、「不登校対応研修会」や「生徒指導連絡協議会」等を通じて各種事業の理解と周知に努める。
「心の教室相談員」 配置事業 (学校教育課)	生徒が悩みや不安などを気軽に話せ、ストレスを和らげることのできる第三者的な存在として、「心の教室相談員」を中学校に配置する。	スクールカウンセラーが配置されていない太平中学校、岩見三内中学校に相談員をそれぞれ1名派遣し、生徒が気軽に相談できる環境づくりに努めるとともに、悩みを抱える生徒を支援した。	利用の促進が図られよう、学校と連携した積極的な活用に努める。

#### ※フレッシュフレンド

不登校およびその傾向をもつ児童生徒に対して、学校と連携を図りながら、家庭に派遣する学生。人間的なふれあいを深めることを中心に、共に遊びや学習等様々な活動・体験を行う。

#### ※年間来級者数

相談や体験入級、見学に訪れた児童生徒の人数

#### ※児童生徒入級者数

正式に入級した児童生徒数

#### 【学識経験者の意見等】

不登校もいつでもどこでも誰にでも起こりうるものであるため、日頃から、学校の教育活動全体を通じた取組を今後とも期待したい。

目標 1	志を持ち「徳・知・体」の調和がとれた子どもをはぐくむ学校教育の充実
施策の方向性 6	今日的な課題に対応した教育の充実
施策 3	特別支援教育の充実

施策・事業	内容	実績および成果 (自己評価)	今後の課題と対応 (取組の方向性)
学校訪問指導や研修の充実 (学校教育課)	子ども一人ひとりの状況に応じた支援の充実を目指し、指導主事等による学校訪問指導や教職員研修の充実を図る。	学校訪問指導により、各学校の特別支援教育に関わる取組状況や諸課題を把握するとともに、特別支援教育の充実のための校内支援体制づくり、個別の指導計画の作成について助言・指導を行った。 3年間で市立小・中学校すべての教員が受講する特別支援教育研修会を実施し、障がいの状態に応じた指導や支援のあり方について理解を深めた。	子ども一人ひとりの状況に応じた早期の支援が図られるよう、学校訪問指導や研修等を通して、幼稚園・保育所(園)・認定こども園から小学校、小学校から中学校への確実な引継ぎや連携の強化を図る。
学級生活支援サポーターの派遣 (学校教育課)	通常の学級に在籍する特別な支援を必要とする児童生徒の学級生活全般について支援するために、学級生活支援サポーターを派遣し、特別支援教育の充実を図る。	教育活動全般において、特別な支援を必要とする児童生徒の充実した学習活動を支援するため、学校の要望に応じて学級生活支援サポーターを派遣した。 【28年度派遣実績】 ・小学校39校、中学校22校に148名 (前年比14名増)	対象児童生徒が年々増加する中、きめ細かな支援を継続する必要がある。 また、一人ひとりのニーズに合った適切な支援を行うことができるよう、サポーター研修の充実を図る。
学校行事等支援サポーターの派遣 (学校教育課)	特別な支援を必要とする児童生徒のために、学校行事等に参加する際のサポーターを派遣し、特別支援教育の充実を図る。	校内外の学校行事等において、特別な支援を必要とする児童生徒の学習活動を支援するため、学校の要望に応じて学校行事等支援サポーターを派遣した。 【28年度派遣実績】 ・派遣人数 延べ187名 ・派遣時間 延べ981時間	学校の求めに応じて、サポーターを派遣し、一人ひとりのニーズに合った適切な支援を行う。

施策・事業	内 容	実績および成果 (自己評価)	今後の課題と対応 (取組の方向性)
小・中学校特別支援学級新設に伴う整備 (学事課)	児童生徒の障がいに適応した教育を行うため、新設される特別支援学級に指導上必要な教材備品を整備する。	小学校9学級、中学校12学級の新設された特別支援学級に対し、指導上必要な教材備品の整備を行った。	新設される特別支援学級に対し、指導上必要な教材備品の整備を行う。
障がいの特性に応じた教育環境の整備 (総務課)	障がいのある児童生徒が安全かつ円滑に学校生活を送ることができるよう、学校施設のバリアフリー化など、障がいに適応した教育環境を整備する。 ・高清水小学校（階段昇降機設置）	障がいに適応した教育環境を整備するため、高清水小学校に車椅子用階段昇降機を設置した。	学校施設のバリアフリー化を推進するため、学校施設長寿命化計画に基づき、計画的な施設整備に努める。 <b>【29年度事業】</b> ・高清水小学校（エレベータ設置）

**【学識経験者の意見等】**

学級生活支援サポーター、学校行事等支援サポーター、階段昇降機・エレベータの設置など、財政的負担はあるが、すべての児童生徒の学習権を十全に実現するため、今後一層整備・充実に努めていただきたい。

目標 1	志を持ち「徳・知・体」の調和がとれた子どもをはぐくむ学校教育の充実
施策の方向性 6	今日的な課題に対応した教育の充実
施策 4	情報モラル教育の充実

施策・事業	内容	実績および成果 (自己評価)	今後の課題と対応 (取組の方向性)
ネットトラブルの防止に関する研修の充実 (教育研究所)	ネットトラブルの現状と課題を共有し、安全なネット利用について理解を深める研修の充実を図る。	情報教育主任研修会において、子どものネットトラブルの現状とその未然防止に向けた具体的な取組について理解を深めた。	情報教育主任研修会において、近年発生したネットトラブルの具体的な事例や、未然防止に向けたルールづくり等について学ぶ機会の充実に努める。
I C T活用推進委員会による実践資料の作成 (教育研究所)	教育活動全体を通じた計画的かつ体系的な情報モラル教育の充実を図るため、I C T活用推進委員会で作成する実践資料の活用を推進する。	保護者と連携した情報モラル教育および情報モラル教育年間指導計画等の資料の周知と活用に努めた。	資料のポイントを「秋田市学校教育の重点」に示したり、学校訪問や教職員研修等で周知したりするなど、活用の推進を図る。
ネットトラブル防止に係る啓発活動の推進 (学校教育課)	秋田市P T A連合会等と連携し、教職員と保護者が共に学ぶ取組を推進する。	「LINE等によるネットトラブルの未然防止に向けた協議会」の活動を通して、スマートフォン等の利用に関する全市共通ルールの周知を図るとともに、学校と保護者が連携した未然防止の取組の推進に努めた。	協議会作成の情報モラル授業案を活用した授業実践を推進するとともに、学校と保護者が連携したネットトラブルの未然防止に向けた取組の充実を図る。

**【学識経験者の意見等】**

どのようなネットトラブルが起きているかを常に把握し、早急に適切な対応を取ることと、未然に防止するための取組を今後とも進めていただきたい。
--



目標 1	志を持ち「徳・知・体」の調和がとれた子どもをはぐくむ学校教育の充実
施策の方向性 6	今日的な課題に対応した教育の充実
施策 5	防災教育の充実

施策・事業	内 容	実績および成果 (自己評価)	今後の課題と対応 (取組の方向性)
避難訓練や防災教室の実施 (学校教育課)	災害に適切に対応する能力を高める、学校、家庭、地域が連携した合同避難訓練、引き渡し訓練、関係機関と連携を図った防災教室を実施する。	関係機関との連携を図り、災害の種類や発生時間、場所、積雪の有無等、様々な状況を想定した避難訓練を実施しているほか、引き渡し訓練や集団下校、緊急メール配信を行うなど、家庭や地域と連携した取組を推進した。 防災に係る専門家を招へいしての講演会や消火体験、煙中体験などを取り入れた防災教室を実施するなど、防災教育の充実に努めた。	大雨や竜巻なども含め様々な災害に対応したより効果的な避難訓練や防災教室のあり方などについて、共通理解を図る。
防災教育の推進に向けた研修の充実 (教育研究所)	災害に適切に対応する能力をはぐくむ防災学習や避難訓練等のあり方について理解を深める特別研修を実施する。	「学校安全・防災教育研修会」を実施し、災害に応じた避難の仕方や地域・家庭との連携について理解を深めた。	教職員に様々な災害に対応できる正しい知識や技能、態度を身に付けさせる研修の充実に努める。

**【学識経験者の意見等】**

学校が避難所になる例も多いことから、地域と一体となった訓練や、災害への準備（食糧、水、冷暖房、トイレ等）を強めていただきたい。

目標 1	志を持ち「徳・知・体」の調和がとれた子どもをはぐくむ学校教育の充実
施策の方向性 7	教育の質を高める体制の充実
施策 1	教職員研修の充実

施策・事業	内 容	実績および成果 (自己評価)	今後の課題と対応 (取組の方向性)
教職員研修推進事業 (教育研究所)	<p>教職員としての資質・能力の向上を目指し、教職員経験年数に応じた体系的・総合的な研修や職務遂行のための実践的な研修を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・基本研修（小中学校教職2年目研修会、中堅教諭等資質向上研修会など）</li> <li>・職務別研修（校長研修会、講師研修会など）</li> <li>・専門研修（教科等の研修会、実験・実技研修会）</li> <li>・課題別研修（特別支援研修会、若手教員研修会など）</li> <li>・特別研修（いじめ防止・対応等研修会、学校安全・防災教育研修会など）</li> <li>・全市一斉授業研究会</li> </ul>	<p>喫緊の教育課題への対応に必要な資質・能力の向上を図る悉皆研修としての「特別研修」（「いじめ防止・対応等研修会」「グローバル化に対応した英語教育に関する研修会」など）を新設し、研修体系の見直しを図るとともに、研修内容の充実に努めた。</p> <p>各校の道德教育推進教師が参加する「道德教育推進研修会」については、県外から招いた講師から理論や授業づくりのポイント等を学ぶ研修と、課題研究推進校の授業を参観する研修を実施し、道德教育について理解を深めるとともに、指導方法等についての資質・能力の向上を図った。</p>	<p>教職員の大量退職を見据え、若手教員や中堅教員の育成を目指した研修の充実に努める。</p> <p>新学習指導要領の趣旨を踏まえ、専門研修の内容を工夫するとともに、県内外の有識者を講師とした研修会や授業研究会を実施するなど小学校外国語や道德の教科化に向けた研修の充実に努める。</p>

**【学識経験者の意見等】**

教育研究所の研修が、校内研修に接続し、逆に、校内研修が、教育研究所での研修に接続するよう、各種研修の充実に努めていただきたい。

目標 1	志を持ち「徳・知・体」の調和がとれた子どもをはぐくむ学校教育の充実
施策の方向性 7	教育の質を高める体制の充実
施策 2	家庭・地域・関係機関等との連携体制の充実

施策・事業	内 容	実績および成果 (自己評価)	今後の課題と対応 (取組の方向性)
【再】「絆づくり教育プラン」の推進 (学校教育課)	各校の特色や地域性を生かした「絆づくり教育プラン」を作成し、保護者や地域の方々の理解と協力を得ながら、子ども同士、学校と家庭・地域との絆づくりを推進する。	「秋田市学校教育の重点」において、各校の特色ある取組について周知した。 また、各校では、学校報や学年通信、ホームページ等を通して、自校の取組を家庭や地域に積極的に情報発信するなど、家庭、地域との情報共有に努めた。	各校の経営方針に基づく「絆づくり教育プラン」を作成することにより、実効性のある取組を推進する。
【再】学校評議員制度の活用 (学校教育課)	家庭や地域と一体となった教育の充実を図るため、学校評議員制度の効果的な活用を推進する。	評議員と子どもが語り合う場を設けたり、学校評議員に加え、町内会長や民生委員、安全ボランティア、児童館職員、スクールカウンセラー等、幅広い分野の方に意見を求める機会を設定したりするなど、地域と一体となった教育の充実を図った。	学校評議員を中核とした学校を支援するチームづくりを推進するため、制度の効果的な活用やあり方について検討する。

**【学識経験者の意見等】**

学校評議員制度の成果を踏まえて、コミュニティスクールに向けた取組を期待したい。
---

目標 1	志を持ち「徳・知・体」の調和がとれた子どもをはぐくむ学校教育の充実
施策の方向性 8	高等学校教育の充実
施策 1	秋田商業高等学校の教育の充実

施策・事業	内容	実績および成果 (自己評価)	今後の課題と対応 (取組の方向性)
地域と連携したビジネス実践の充実 (学校教育課)	AKI SHOPやキッズビジネスタウン、エコロジカルビジネスなど、地域と連携を図りながら、生徒の主体的、創造的な学習活動を推進する。 また、全国産業教育フェア秋田大会への参加を通じて、社会人としての基礎的な能力を持って地域に貢献できる人材の育成を図るビジネス実践のさらなる充実に取り組む。	地元企業とタイアップした菓子等の商品開発や環境に配慮した箸製作等の学習活動に、生徒が主体的に取り組んだ。 産業教育フェアのプレ大会では、全校生徒が一人一役として運営や企画に関わり、大会の成功に貢献した。また、同校の生徒が生徒実行委員長を務めるなど、本大会へ向け引き続き中心メンバーとして活動している。	ビジネス実践のさらなる充実を図るため、県外・海外の高等学校との交流や、インターネットを活用した県外企業と連携した学習活動などについて検討する。 また、産業教育フェアでは、それぞれの取組の目的や目標を明確にし、見通しを持って活動することにより、生徒の意欲と達成感を高める。
専門科目の指導の充実 (学校教育課)	会計・情報・流通経済の各コースにおける資格取得を目指した専門科目の指導の充実を図る。	コース制の特色を生かした発表会を行うなど、発展的な学習の充実を図るとともに、各種検定試験に向けた学習指導の充実に努めた。 【各種検定合格者】 ・日商簿記検定2級 33名 ・全商情報処理検定1級 25名 など延べ1,326名	コース制の特色を生かした資格取得や進路選択が可能となるよう、学習指導のさらなる充実に努める。
秋田商業高等学校施設等の改修 (商業高校)	教育環境の充実を図るため、学校施設の改修を行う。 ・受変電設備改修工事 ・サッカーグラウンド測量・人工芝化設計業務委託 ・防球ネット改修工事	老朽化の著しかった受変電設備を改修したほか、サッカーグラウンドの人工芝化に向け、防球ネットの改修等を実施した。	計画的な施設整備を実施し、適切な教育環境の維持・向上に努める。 【29年度事業】 ・サッカーグラウンド人工芝化改修工事

施策・事業	内 容	実績および成果 (自己評価)	今後の課題と対応 (取組の方向性)
秋田商業高等学校 施設天井等落下防 止対策事業 (商業高校)	安全安心な教育環境を整備するため、屋内運動場等の天井等落下防止対策を実施する。	屋内運動場、第二屋内運動場などの照明器具、体育器具等の落下防止対策を実施し、防災機能の強化・向上を図った。	本事業は、平成28年度で完了した。
スクールカウンセ ラーの配置 (商業高校)	臨床心理士資格保有者をスクールカウンセラーとして配置する。	専門的な知識や経験を有するスクールカウンセラーを配置し、不登校やいじめなどの生活上の問題などにより、悩みを抱える生徒とその保護者等の教育相談に対応した。 【28年度派遣実績】 ・派遣時間：51時間（月2回） ・相談件数：21件	生徒一人ひとりの実情に応じた教育相談を行うため、学校のカウンセリング機能を充実させるとともに、スクールカウンセラーの配置を継続する。

**【学識経験者の意見等】**

企業とのつながりなど、秋田商業高校の伝統を生かした活動を展開し、今後とも生徒の進路実現につなげて行っていただきたい。

目標 1	志を持ち「徳・知・体」の調和がとれた子どもをはぐくむ学校教育の充実
施策の方向性 8	高等学校教育の充実
施策 2	御所野学院高等学校の教育の充実

施策・事業	内 容	実績および成果 (自己評価)	今後の課題と対応 (取組の方向性)
中高一貫校としての特色ある教育活動の充実 (学校教育課)	中校一貫教育校の特長を活かした表現科、郷土学の中高合同体験活動を実施するほか、国際教養大学と連携した交流授業による英語学習の充実を図る。	表現科の評価規準を見直したり、中高合同体験活動の内容について改善を図ったりするなど、中高一貫教育の特長を生かしたカリキュラムの充実に努めた。 また、国際教養大学の教員による交流授業やイングリッシュビレッジなどを通して、英語教育の充実を図った。	表現科や郷土学といった開校以来の中高一貫校としての特色ある教育活動を推進するとともに、国際教養大学との連携強化に努め、英語教育の充実を図る。
御所野学院高等学校天井等落下防止対策事業 (御所野学院高校)	安全安心な教育環境を整備するため、屋内運動場の天井等落下防止対策を実施する。	屋内運動場の非構造部材等改修工事を実施し、防災機能の強化・向上を図った。	本事業は、平成28年度で完了した。
スクールカウンセラーの配置 (御所野学院高校)	臨床心理士資格保有者をスクールカウンセラーとして配置する。	専門的な知識や経験を有するスクールカウンセラーを配置し、不登校やいじめなどの生活上の問題などにより、悩みを抱える生徒とその保護者等の教育相談に対応した。 【28年度派遣実績】 ・派遣時間：32時間（月2回） ・相談件数：23件	生徒一人ひとりの実情に応じた教育相談を行うため、学校のカウンセリング機能を充実させるとともに、スクールカウンセラーの配置を継続する。

#### 【学識経験者の意見等】

御所野学院は併設型から連携型への過渡期にあり、スムーズな移行を期待したい。高校入試のあり方など、中高の連携の特長を活かせるようなものになることを期待したい。

目標 1	志を持ち「徳・知・体」の調和がとれた子どもをはぐくむ学校教育の充実
施策の方向性 8	高等学校教育の充実
施策 3	秋田公立美術大学附属高等学院の教育の充実

施策・事業	内容	実績および成果 (自己評価)	今後の課題と対応 (取組の方向性)
専門性を高める学習活動の充実 (学校教育課)	秋田公立美術大学と連携した高度な専門教育の受講機会を設けるなど、時代の要請に応じた教育内容の充実を図る。	専門分野に関する幅広い知識や技能を身に付けることを目的として、秋田公立美術大学と連携した学習活動を行った。	大学との連携・協力体制のもと、生徒一人ひとりの多様な進路希望に応じた、専門的な学習内容の充実に努める。
地域と連携した学習活動の推進 (学校教育課)	社会や地域、文化に貢献できる人材を育成するため、大森山動物園や特別支援学校等との交流事業を実施する。	大森山動物園の壁画制作や栗田支援学校の生徒との土器制作、日新小学校児童への絵画指導など、専門性を生かした交流事業に取り組んだ。	地域と連携し、日頃の学習の成果を発表する機会の充実を図るとともに、地域貢献活動を推進する。
学習成果の発信 (学校教育課)	生徒作品展「明日のクリエイターたち」を開催するほか、地元企業での作品展示など、学習成果を広く発信する機会の充実を図る。	生徒作品展をにぎわい交流館AUで実施するとともに、地元にある銀行のロビーや市内中学校に作品を展示するなど、学習成果の発信に努めた。	生徒作品展の充実を図るとともに、作品発表の場を工夫することにより、学習の成果を広く発信する。
附属高等学院天井等落下防止対策事業 (附属高等学院)	安全安心な教育環境を整備するため、屋内運動場の天井等落下防止対策を実施する。	屋内運動場の照明器具、体育器具等の落下防止対策を実施し、防災機能の強化・向上を図った。	本事業は、平成28年度で完了した。
スクールカウンセラーの配置 (附属高等学院)	臨床心理士資格保有者をスクールカウンセラーとして配置する。	専門的な知識や経験を有するスクールカウンセラーを配置し、不登校やいじめなどの生活上の問題などにより、悩みを抱える生徒とその保護者等の教育相談に対応した。 【28年度派遣実績】 ・派遣時間：86時間（月2回） ・相談件数：164件	生徒一人ひとりの実情に応じた教育相談を行うため、学校のカウンセリング機能を充実させるとともに、スクールカウンセラーの配置を継続する。

**【学識経験者の意見等】**

公立美術大学とともに、東北・全国に向かって秋田市の売りを作り出せるよう、教育の充実を図っていただきたい。



目標 2	将来にわたり安全安心で快適な学校教育環境の整備
施策の方向性 1	良好な学校教育環境の整備
施策 1	学校配置の適正化

施策・事業	内 容	実績および成果 (自己評価)	今後の課題と対応 (取組の方向性)
学校適正配置の検討 (学事課)	学校配置の適正化により、将来にわたって良好な教育環境を維持することを目的として、秋田市小・中学校適正配置推進委員会を開催し、全市的な観点から望ましい学校配置の将来像について検討する。	秋田市小・中学校適正配置推進委員会を開催（年5回）し、小・中学校適正配置検討委員会による提言を踏まえ、望ましい学校配置の将来像を描く際の基本的な考え方などについて、整理・検討を行った。	市民説明会において、学校配置の将来像を検討するうえでの基本的な考え方を説明し、広く意見をいただくとともに、適正配置推進委員会において、市民の意見を踏まえながら、学校配置素案を作成する。

**【学識経験者の意見等】**

<p>学校の適正配置にあたっては、将来的な児童生徒数、既存の学校の新築・改築などの見通しをもとにしながら、より良い教育環境を作り出すことに努めていただきたい。</p> <p>同時に、地域と学校のあり方を、住民、保護者全体で考える機会を設け、慎重に、計画的に取り組んでいただきたい。</p>
--

目標 2	将来にわたり安全安心で快適な学校教育環境の整備
施策の方向性 1	良好な学校教育環境の整備
施策 2	児童生徒の実情に応じた学びの支援

施策・事業	内容	実績および成果 (自己評価)	今後の課題と対応 (取組の方向性)
小・中学校就学奨励事業 (学事課)	経済的理由により就学困難と認められる児童生徒および障がいのある児童生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、就学援助費または特別支援教育就学奨励費を支給し、学用品費、通学用品費、給食費、校外活動費、修学旅行費等に対し助成する。	就学援助費を小学生2,339人、中学生1,368人の保護者に、特別支援教育就学奨励費を小学生83人、中学生38人の保護者に支給し、保護者の経済的な負担の軽減を図った。 また、新中学校1年生に対し、入学後に支給していた新入学児童生徒学用品費を入学前の小学校6年生時に支給し、入学準備にかかる負担軽減を図った。	保護者の経済的負担を軽減し、児童生徒の教育の機会を確保するため、引き続き就学援助費または特別支援教育就学奨励費を支給する。 また、新小学校1年生に対する新入学児童生徒学用品費の入学前の支給について検討するほか、一部の費目の支給時期について検討する。
小・中学校通学支援事業 (学事課)	公共交通機関を利用して遠距離通学する児童生徒の保護者の負担軽減を図るため、通学費の一部を補助する。	通学する距離や身体的状況等により、通学が困難と認められる場合において、小学生92人の保護者、中学生11人の保護者に遠距離通学費を支給し、保護者の負担軽減を図った。	通学する距離や身体的状況等により、通学が困難と認められる児童生徒の保護者に対し、経済的な負担軽減を図るため、引き続き通学費補助金を交付する。
小・中学校スクールバスの運行 (学事課)	学校の統廃合により遠距離通学となる児童生徒の通学を支援するとともに、通学時の安全を確保するため、スクールバスを運行する。	学校統合により平成28年度に開校した雄和小学校についてスクールバスの運行を開始し、市全体で小学校5校、中学校3校においてスクールバスを運行した。	引き続き、スクールバスの安全・安心な運行に努める。
小・中学校教育団体・各種大会出場費の補助 (学事課)	児童生徒が、学校教育活動の一環として行われている部活動において、東北大会以上の大会に出場する際の負担軽減を図るため補助金を交付する。 また、秋田市中中学校体育連盟が実施する事業に対して補助金を交付する。	小学校延べ11件、中学校延べ72件について、補助金を交付した。 また、秋田市中中学校体育連盟が実施する事業に対して補助金を交付した。	引き続き小・中学校の児童生徒が、学校教育活動等において、東北大会以上の各種大会に出場する場合の負担軽減を図るため、大会参加にかかる経費の一部を補助する。 また、秋田市中中学校体育連盟が実施する事業に対して補助金を交付する。

施策・事業	内 容	実績および成果 (自己評価)	今後の課題と対応 (取組の方向性)
【再】小・中学校 特別支援学級新設 に伴う整備 (学事課)	児童生徒の障がいに適応した教育を行うため、新設される特別支援学級に指導上必要な教材備品を整備する。	小学校9学級、中学校12学級の新設された特別支援学級に対し、指導上必要な教材備品の整備を行った。	新設される特別支援学級に対し、指導上必要な教材備品の整備を行う。
【再】障がいの特 性に応じた教育環 境の整備 (総務課)	障がいのある児童生徒が安全かつ円滑に学校生活を送ることができるよう、学校施設のバリアフリー化など、障がいに適応した教育環境を整備する。 ・高清水小学校（階段昇降機設置）	障がいに適応した教育環境を整備するため、高清水小学校に車椅子用階段昇降機を設置した。	学校施設のバリアフリー化を推進するため、学校施設長寿命化計画に基づき、計画的な施設整備に努める。 【29年度事業】 ・高清水小学校（エレベータ設置）

**【学識経験者の意見等】**

子どもの貧困が話題に取り上げられることも多い。秋田市においても、経済的な困難を抱える家庭に対して、十分な支援を行えるように今後とも取り組んでいただきたい。

目標 2	将来にわたり安全安心で快適な学校教育環境の整備
施策の方向性 2	安全安心な学校教育環境の整備
施策 1	学校内の安全安心の確保

施策・事業	内 容	実績および成果 (自己評価)	今後の課題と対応 (取組の方向性)
小学校警備員の配置 (学事課)	児童が安心して学校生活を送れるよう、全市立小学校に警備員を配置する。	警備員の配置による学校敷地内への不審者侵入の防止対策を行い、学校内の安全安心の確保に努めた。	警備員の配置により、学校内における子どもたちの安全安心の確保に努める。
【再】避難訓練や防災教室の実施 (学校教育課)	災害に適切に対応する能力を高める、学校、家庭、地域が連携した合同避難訓練、引き渡し訓練、関係機関と連携を図った防災教室を実施する。	関係機関との連携を図り、災害の種類や発生時間、場所、積雪の有無等、様々な状況を想定した避難訓練を実施しているほか、引き渡し訓練や集団下校、緊急メール配信を行うなど、家庭や地域と連携した取組を推進した。 防災に係る専門家を招へいしての講演会や消火体験、煙中体験などを取り入れた防災教室を実施するなど、防災教育の充実に努めた。	大雨や竜巻なども含め様々な災害に対応したより効果的な避難訓練や防災教室のあり方などについて、共通理解を図る。
【再】防災教育の推進に向けた研修の充実 (教育研究所)	災害に適切に対応する能力をはぐくむ防災学習や避難訓練等のあり方について理解を深める特別研修を実施する。	「学校安全・防災教育研修会」を実施し、災害に応じた避難の仕方や地域・家庭との連携について理解を深めた。	教職員に様々な災害に対応できる正しい知識や技能、態度を身に付けさせる研修の充実に努める。

**【学識経験者の意見等】**

不審者の侵入など、過去には死傷者を多く出しており、いつ起きるか分からないことを前提にして、怠りなく取り組んでいただきたい。

目標 2	将来にわたり安全安心で快適な学校教育環境の整備
施策の方向性 2	安全安心な学校教育環境の整備
施策 2	通学路等の安全確保

施策・事業	内 容	実績および成果 (自己評価)	今後の課題と対応 (取組の方向性)
スクールガード養成講習会の実施 (学事課)	児童生徒が安心して登下校できるよう、スクールガード(安全ボランティア)を養成するため、地域住民および保護者を対象に養成講習会を開催する。	秋田県教育庁保健体育課、秋田中央・東・臨港の各警察署の職員に講師を依頼し、各地域で登下校時の見守り活動をしているボランティア等を対象としたスクールガード養成講習会を開催(3回)した。 【スクールガード養成講習会】 ・参加者：148名 ・内 容：不審者情報の提供、護身術の指導	講習会への参加者が年々減少傾向※にあることから、各校との連携を図りながら、広報誌やPTA活動等を通じた周知に努め、参加者の掘り起こしを図る。
秋田っ子まもるメールの配信 (学事課)	児童生徒の登下校時の安全を確保するため、不審者事案が発生した際、「秋田っ子まもるメール」を配信し、注意喚起を促す。	不審者発生情報を配信することにより情報提供、注意喚起を促し、児童生徒の安全確保に努めた。 【28年度実績】 ・登録者数：23,764人 ・配信件数：25件	学校や警察等の関係機関との緊密な連携を図り、円滑なメール配信に努める。
通学路の交通安全確保に関する連絡協議会の開催 (学事課)	小学校通学路における交通危険箇所の解消を図るため、平成26年8月に設置した「秋田市通学路の交通安全確保に関する連絡協議会」を開催し、通学路における合同点検の実施と危険箇所の改善に取り組む。	平成28年度は、秋田東警察署管内の交通危険箇所を道路管理者や警察などと夏期合同点検を実施した。 点検の結果、対策が必要となった箇所は22箇所あり、年度内に全て対策を講じた。	平成29年度は秋田中央署と秋田臨港署管内の通学路における交通危険箇所の合同点検を実施する。
児童生徒の防犯に関する連絡協議会の開催 (学事課)	児童生徒の安全確保に向けた取組を推進するため、平成27年7月に設置した「秋田市児童生徒の防犯に関する連絡協議会」を開催し、地域ぐるみで安全確保の充実に取り組む。	教育委員会、学校、PTA、警察などの関係団体が児童生徒の防犯に関する取組について情報共有や今後の方向性などについて意見交換を行うため、協議会を開催(2回)した。	「スクールガード」「子ども110番」など既存の防犯に関する取組のほか、学校と地域が一体となって児童生徒の安全確保ができる方策について検討する。

【参 考】

※スクールガード講習会の参加者数

	平成26年度	平成27年度	平成28年度
参加者数	168人	155人	149人

【学識経験者の意見等】

登下校中に車が突っ込み、死傷する事故も起きている。不審者対策、車等への対策など、可能な限り、万全なものにしていただきたい。

目標 2	将来にわたり安全安心で快適な学校教育環境の整備
施策の方向性 2	安全安心な学校教育環境の整備
施策 3	安全安心で安定的な学校給食の提供

施策・事業	内 容	実績および成果 (自己評価)	今後の課題と対応 (取組の方向性)
学校給食費の公会計化の推進 (学事課)	平成29年4月から、学校給食費を市の歳入として管理する「公会計方式」を導入することに伴い、給食費算定の基礎となる食数管理や給食費の収納管理を行う学校給食費システムを導入するほか、毎日の給食食材の安定的な調達を行うための学校給食物資安定供給業務委託を締結する。 また、関係課所室との協議や学校説明会を通して、さまざまな課題を解消することで制度の円滑な移行を進める。	平成29年4月からの学校給食費の公会計化の実施に向け、各種事前準備を行った。 公会計化に伴う変更内容等を周知するため、各校の給食担当職員を対象とする説明会を2回開催したほか、保護者向けのPRパンフレットの作成、学校給食費システム操作研修会を行うなど、制度の円滑な移行に努めた。	会計事務の透明性や保護者負担の公平性の確保、学校事務の事務負担軽減等、学校給食費に関する諸課題を解消するため、学校、保護者および各受託業者との連携を図りながら、制度の円滑な運用を進める。 また、未収金が発生した際は、適切な未収金管理に努める。
学校配置の適正化を踏まえた給食調理場のあり方の検討 (学事課)	将来においても学校給食を安定的に提供するため、学校配置の適正化の検討を踏まえつつ、今後の児童生徒数の推移や給食調理場の老朽化への対応を見据えた給食調理場のあり方について検討する。	適正配置の検討状況を注視しつつ、給食調理場の再編に必要な情報収集を行った。	小・中学校の適正配置の検討状況などを踏まえながら、引き続き、学校給食調理場の再編に向けた検討を進める。
異物混入防止対策の徹底 (学事課)	学校給食への異物混入を防止するため、学校教職員や調理員に対して定期的に研修を実施するほか、随時、情報提供や注意喚起などを行う。	技能技師研修会や学校給食担当者会議を通じて異物混入等対応マニュアルの徹底を呼びかけたほか、時機をとらえて、異物混入防止の注意喚起を行った。	各種研修機会等を通じて異物混入防止を周知・徹底する。

施策・事業	内 容	実績および成果 (自己評価)	今後の課題と対応 (取組の方向性)
【再】学校給食支援員配置事業 (学校教育課)	学校給食の安全確保および食育の推進を図るため、学校給食事務を補助する非常勤職員を配置する。	栄養教諭および学校栄養職員未配置校18校、大規模共同調理場のある学校1校、中規模程度の受配校4校に学校給食支援員を配置し、給食に関わる事務の円滑な処理を推進した。	食物アレルギー対応および給食費の公会計化に関わる事務処理等が円滑に行われるよう、支援員への指導・助言に努める。
小学校給食用強化磁器汁椀の整備 (学事課)	学校給食において使用している汁椀をステンレス製から強化磁器製に更新する。 ・日新小学校	日新小学校の汁椀を更新し、これにより、41校中39校が更新済みとなった。	強化磁器製の汁椀が、全小学校に整備されるよう、未実施の八橋小学校、広面小学校において汁椀の更新を行う。 更新済みの学校においては、汁椀の適正な維持更新に努める。
中学校給食用強化磁器汁椀の整備 (学事課)	学校給食において使用している汁椀をステンレス製から強化磁器製に更新する。 ・飯島中学校	飯島中学校の汁椀を更新し、これにより、全中学校で更新が完了した。	本事業は、平成28年度で完了した。今後は、各校における汁椀の適正な維持更新に努める。
河辺・雄和学校給食センターの統合 (学事課)	平成29年3月に河辺学校給食センターを廃止し、雄和学校給食センターに統合して、同センターから河辺地区の小中学校に学校給食を提供する。	雄和学校給食センターから河辺地区の小中学校に学校給食を提供するため、同センターの設備を修繕するとともに、必要な備品等の購入を行った。	本事業は、平成28年度で完了した。平成29年度には河辺学校給食センターの解体を行う。

**【学識経験者の意見等】**

学校給食費の公会計化は非常に望ましいことであり、教職員の負担軽減にもつながる。継続して充実に努めていただきたい。



目標 2	将来にわたり安全安心で快適な学校教育環境の整備
施策の方向性 2	安全安心な学校教育環境の整備
施策 4	学校施設の整備

施策・事業	内容	実績および成果 (自己評価)	今後の課題と対応 (取組の方向性)
小・中学校大規模改造事業 (総務課)	<p>教育環境の改善および建物の長寿命化を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>旭川小学校（特別教室棟・屋体棟大規模改造実施設計業務委託）</li> <li>泉中学校（屋体棟大規模改造実施設計委託）</li> </ul>	<p>平成29年度における工事着手に向けて、旭川小学校および泉中学校の大規模改造工事の実実施設計業務委託を行った。</p>	<p>学校施設長寿命化計画に基づき、各校における大規模改造事業を継続実施する。</p> <p><b>【29年度事業】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>旭川小学校（特別教室棟・屋体棟大規模改造）</li> <li>仁井田小学校（屋体棟大規模改造）</li> <li>外旭川小学校（屋体棟大規模改造）</li> <li>泉中学校（屋体棟大規模改造）</li> </ul>
小・中学校施設等の改修 (総務課)	<p>教育環境の改善を図るため、学校施設の改修を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>下新城小学校（屋内運動場外壁等改修）</li> <li>八橋小学校（外壁改修）</li> <li>港北小学校（外壁改修）</li> <li>外旭川小学校（外壁改修）</li> <li>旭南小学校（屋外階段改修）</li> <li>旭川小学校（トイレ改修）</li> <li>金足西小学校（下水道直結）</li> <li>高清水小学校（階段昇降機設置）</li> <li>河辺小学校（グラウンド改修）</li> <li>外旭川中学校（下水道直結、下水道直結工事に伴う仮設道路設置、テニスコート等復旧）</li> <li>将軍野中学校（外壁改修）</li> </ul>	<p>下新城小学校ほか4校の老朽化した外壁の改修と旭南小学校の屋外階段の改修を実施し、防災機能の強化に努めたほか、旭川小学校のトイレ改修、金足西小学校および外旭川中学校の下水道直結工事、河辺小学校のグラウンド改修を実施し、教育環境の向上に努めた。</p> <p>また、障がいに対応した教育環境を整備するため、高清水小学校に車椅子用の階段昇降機を設置した。</p>	<p>学校施設長寿命化計画に基づき、効果的かつ効率的な施設整備を計画的に実施し、適切な教育環境の維持・向上に努める。</p> <p><b>【29年度事業】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>東小学校（外壁改修）</li> <li>泉小学校（外壁改修）</li> <li>明德小学校（外壁改修）</li> <li>高清水小学校（エレベータ設置）</li> <li>太平小学校（下水道直結）</li> <li>太平中学校（下水道直結）</li> </ul>
雄和地域統合小学校整備事業 (総務課)	<p>雄和小学校の教育環境を整備する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>雄和小学校（プール新築、環境整備）</li> </ul>	<p>平成28年4月に開校した雄和小学校にプールを建設したほか、外構の整備を行った。</p>	<p>本事業は、平成28年度で完了した。</p>

施策・事業	内 容	実績および成果 (自己評価)	今後の課題と対応 (取組の方向性)
小・中学校施設天井等落下防止対策事業 (総務課)	安全安心な教育環境を整備するため、屋内運動場の天井等落下防止対策を実施する。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 明德小学校ほか13校 (屋内運動場照明器具等落下防止対策)</li> <li>・ 保戸野小学校ほか11校 (屋内運動場照明器具等落下防止対策修繕)</li> <li>・ 四ツ小屋小学校ほか4校 (屋内運動場体育器具等落下防止対策)</li> <li>・ 山王中学校 (屋内運動場非構造部材等改修)</li> <li>・ 御所野学院中学校 (屋内運動場非構造部材等改修)</li> <li>・ 秋田西中学校ほか5校 (屋内運動場照明器具等落下防止対策)</li> <li>・ 秋田東中学校ほか6校 (屋内運動場照明器具等落下防止対策修繕)</li> <li>・ 秋田北中学校ほか3校 (屋内運動場体育器具等落下防止対策修繕)</li> </ul>	市内小・中学校の屋内運動場の照明器具、体育器具等の落下防止対策を実施し、防災機能の強化・向上を図った。	本事業は、平成28年度で完了した。
小・中学校施設の耐震化 (総務課)	耐震性が確保されていない学校施設の改修等を行う。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 秋田南中学校 (武道場解体、武道場解体に伴う跡地の復旧)</li> </ul>	平成27年度に閉鎖した秋田南中学校の旧武道場を解体し、跡地の環境整備を行った。	本事業は、平成28年度で完了した。
<b>【再】</b> 秋田商業高等学校施設等の改修 (商業高校)	教育環境の充実を図るため、学校施設の改修を行う。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 受変電設備改修工事</li> <li>・ サッカーグラウンド測量・人工芝化設計業務委託</li> <li>・ 防球ネット改修工事</li> </ul>	老朽化の著しかった受変電設備を改修したほか、サッカーグラウンドの人工芝化に向け、防球ネットの改修等を実施した。	計画的な施設整備を実施し、適切な教育環境の維持・向上に努める。 <b>【29年度事業】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ サッカーグラウンド人工芝化改修工事</li> </ul>

施策・事業	内 容	実績および成果 (自己評価)	今後の課題と対応 (取組の方向性)
【再】秋田商業高等学校施設天井等落下防止対策事業 (商業高校)	安全安心な教育環境を整備するため、屋内運動場等の天井等落下防止対策を実施する。	屋内運動場、第二屋内運動場などの照明器具、体育器具等の落下防止対策を実施し、防災機能の強化・向上を図った。	本事業は、平成28年度で完了した。
【再】御所野学院高等学校天井等落下防止対策事業 (御所野学院高校)	安全安心な教育環境を整備するため、屋内運動場の天井等落下防止対策を実施する。	屋内運動場の非構造部材等改修工事を実施し、防災機能の強化・向上を図った。	本事業は、平成28年度で完了した。
【再】附属高等学院天井等落下防止対策事業 (附属高等学院)	安全安心な教育環境を整備するため、屋内運動場の天井等落下防止対策を実施する。	屋内運動場の照明器具、体育器具等の落下防止対策を実施し、防災機能の強化・向上を図った。	本事業は、平成28年度で完了した。

**【学識経験者の意見等】**

教育環境の整備が計画的に進められている。今後とも経年劣化などにより改修等が必要になることから、計画的に財源を確保して進めていただきたい。

目標 3	生涯を通じて個性と能力を発揮できる社会教育の充実
施策の方向性 1	社会教育の充実
施策 1	学習支援体制の充実

施策・事業	内 容	実績および成果 (自己評価)	今後の課題と対応 (取組の方向性)
高等教育機関や民間企業等と連携した社会教育の実施 (生涯学習室)	多様化する市民の学習ニーズに対応するため、大学等と協力してテーマを設定する講座や、県・市等の行政機関や市内の民間企業、生涯学習奨励員等の協力による各種講座を実施する。	秋田大学と連携し、「食」をテーマとした市民大学講座を開催したほか、県・市等の行政機関や市内の民間企業、生涯学習奨励員等の協力を得て、各種教室や講座を実施するなど、市民の学習ニーズに対応した社会教育の実施に努めた。	連携が可能な関係機関や事業内容について、様々な分野から情報収集を行い、多様化する市民の学習ニーズに対応した社会教育の実施に努める。
生涯学習に関する情報提供 (生涯学習室)	学びに対する意識の醸成と参加を推進するため、各種講座やサークル情報などの生涯学習関連事業を紹介する「生涯学習ガイド」を作成し、冊子やホームページなどで情報提供を行う。	各種講座やサークル情報などの生涯学習関連事業を紹介する「生涯学習ガイド」を市民サービスセンターやコミュニティセンターに配布し、情報提供に努めた。	生涯学習に関するホームページについて、コンテンツの見やすさ、アクセスのしやすさに配慮した更新を行い、生涯学習に関する情報提供の充実に努める。
生涯学習に関する相談体制の充実 (生涯学習室)	個々の学習活動を支援するため、市民サービスセンターや公民館の窓口等における日常的な学習相談を実施するほか、「市民サービスセンターまつり」や「コミセンまつり」において、生涯学習奨励員による特設の相談窓口を設置する。	市民サービスセンターや公民館等において、講師やサークルに関する相談に日常的に対応したほか、「市民サービスセンターまつり」や「コミセンまつり」において、生涯学習奨励員が地域住民の相談に応じ、学習活動の支援に努めた。	各施設の窓口等における日常的な学習相談を実施するほか、「市民サービスセンターまつり」や「コミセンまつり」における生涯学習奨励員による学習相談の周知に努める。
事業評価に必要な調査の実施 (生涯学習室)	社会教育・生涯学習事業を効果的に実施するため、各種講座の受講者にアンケート調査を行うことにより、講座内容の満足度等を把握する。	各種講座の受講者にアンケート調査を実施し、受講後の理解度や満足度、今後希望する講座内容等を把握し、必要に応じて事業内容の改善を図った。	アンケート調査を引き続き実施し、効果的な事業内容の改善と充実に努める。

#### 【学識経験者の意見等】

今後も関係機関との連携を通じた、実施内容のさらなる充実に期待したい。

目標 3	生涯を通じて個性と能力を発揮できる社会教育の充実
施策の方向性 1	社会教育の充実
施策 2	学習機会の充実

施策・事業	内 容	実績および成果 (自己評価)	今後の課題と対応 (取組の方向性)
ライフステージに対応した社会教育の実施 (生涯学習室)	生涯を通じた学習を支援するため、市民サービスセンターや公民館等において、乳幼児、青少年、成人および高齢者の各ライフステージに対応した学級や講座等を実施する。	市民サービスセンターや公民館等において、乳幼児学級や青少年教室、女性学級、高齢者学級など、各ライフステージに対応した各種学級や講座等を実施し、生涯を通じた学習の支援に努めた。	参加者が減少傾向※の学級等もあることから、各学級や講座等の参加状況を踏まえ、事業内容や実施方法の改善と充実に努める。
社会の変化に対応した学習機会の提供 (生涯学習室)	社会の変化に対応した学習機会を提供するため、市民サービスセンターや公民館等において、健康や環境問題などの現代的課題や、高齢者の交通安全などの地域が抱えている課題を学習テーマにした事業を実施する。	市民サービスセンターや公民館等において、地球温暖化や女性の活躍推進、健康寿命、地域の交通安全など、現代的課題や地域の課題をテーマとした学習機会の提供に努めた。	幅広い分野からの情報収集を行い、現代的課題や地域が抱える課題を的確に捉え、社会の変化に対応した学習機会の提供に努める。
学習ニーズに対応した講座等の開催日程の工夫 (生涯学習室)	市民の学習ニーズに柔軟に対応するため、仕事を持っている方や学生などが参加しやすい土曜日や日曜日、平日の夜間に講座等を開催するなど、曜日や時間設定を工夫する。	仕事を持っている方が参加しやすいよう、青少年教室などについて平日の夜間や土曜日、日曜日に実施したほか、小・中学生を対象とする事業については、学校の長期休業期間に行うなど、引き続き開催日程の工夫に努めた。	各種学級や講座等について、市民の学習ニーズや参加者の都合等を踏まえ、より参加しやすい開催日程の工夫に努める。
「出前講座」の実施 (生涯学習室)	市民の要請に応じた学習機会を提供するため、地区の自治公民館等が企画する講座へ講師を派遣する出前講座を実施する。	地域の自治会や老人クラブ等が企画する講座に講師を派遣したほか、地域の団体の要請に基づき、職員が出張上映会や講座の支援を行うなど、学習機会の提供に努めた。	市民の要請に基づき、地区の自治公民館等が企画する講座へ講師や職員を派遣し、学習機会の充実に努める。

**【参 考】****※主な生涯学習参加者数**

	平成26年度	平成27年度	平成28年度
乳幼児教育	3,668人	3,396人	3,247人
家庭教育	682人	592人	427人
青少年教育	2,693人	2,602人	2,904人
女性教育	5,679人	5,297人	5,049人
成人教育	5,549人	4,626人	3,865人
高齢者教育	8,504人	8,535人	8,300人

**【学識経験者の意見等】**

開催日程の工夫などによって、参加者の増加が図られている。今後も参加者の掘り起こしに取り組むとともに、その一方で、数ではなく内容や質の向上にも努めていただきたい。

目標 3	生涯を通じて個性と能力を発揮できる社会教育の充実
施策の方向性 1	社会教育の充実
施策 3	学習成果の活用支援

施策・事業	内容	実績および成果 (自己評価)	今後の課題と対応 (取組の方向性)
学習成果の発表機 会の提供 (生涯学習室)	サークル活動や各学級での学習成果を 発表できるよう、「市民サービスセ ンターまつり」等においてステージ発 表や作品展示などの機会を提供する。	「市民サービスセンターまつり」、 「公民館まつり」、「コミセンまつり」 において、ステージ発表や作品展示な どにより、地域住民が学習成果を発表 する機会を提供した。	「市民サービスセンターまつり」等 におけるステージ発表や作品展示など の機会を提供するとともに、学習成果 を発表する機会の拡充について検討す る。
自らの学習成果を 実感できる環境づ くり (生涯学習室)	学習者自らが学習成果を実感できる よう、各学級や講座等の受講者に対し、 学習履歴を記録する「生涯学習手帳」 の活用を推奨する。	市民サービスセンターや公民館にお いて、学級や講座の開催時に学習者の 求めに応じ「生涯学習手帳」を交付し、 学習者が自らの学習成果を実感できる 環境づくりに努めた。	学級や講座の開催時において、「生 涯学習手帳」の活用方法について一層 の周知に努め、活用の推進を図る。
学習成果を生かす 機会の提供 (生涯学習室)	各学級や講座等において学習した成 果を講師として生かすことができるよ う「生涯学習講師団名簿」への登録を 推奨する。	各学級や講座等の学習者に対し、「生 涯学習講師団名簿」への登録を推奨し た。	学習した成果を講師として生かすこ とができるよう、各学級や講座等の学 習者に対し「生涯学習講師団名簿」の 周知に努め、登録を推奨する。

#### 【学識経験者の意見等】

生涯学習で学んだ成果を発表や講師などで生かすというサイクルが生まれている。今後も「生涯学習手帳」の活用を推進して、市民が主体的に学習に取り組み、学習した成果を生かすことができる環境づくりに努めていただきたい。

目標 3	生涯を通じて個性と能力を発揮できる社会教育の充実
施策の方向性 1	社会教育の充実
施策 4	地域コミュニティづくりの推進

施策・事業	内 容	実績および成果 (自己評価)	今後の課題と対応 (取組の方向性)
地域の歴史や文化を学ぶ機会の提供 (生涯学習室)	学習活動を通じた地域の絆づくりを推進するため、市民サービスセンターにおいて、子どもが高齢者等から地域の歴史や文化、まつりなどを学ぶ機会となる世代間交流事業を実施する。	市民サービスセンターや公民館において、子どもが高齢者等と昔遊び等を体験する世代間交流事業を実施したことで、学習活動を通じた地域の絆づくりの推進を図った。	少子化の進行等により参加者が減少傾向※にあることから、小学校や児童館、コミュニティセンター等へのさらなる周知に努めるとともに、地域の関係団体と連携し、事業内容の充実を図る。
親子体験活動事業の実施 (生涯学習室)	社会教育を通じた親子の絆づくりを推進するため、市民サービスセンターや公民館において、野外活動やものづくり体験などを行う親子体験活動事業を実施する。	市民サービスセンターや公民館において、学校の長期休業期間中などに、自然体験教室や陶芸教室、料理教室等の親子体験活動事業を実施し、社会教育を通じた親子の絆づくりの推進に努めた。	より魅力ある事業の実施に努めるとともに、参加者が少ない事業については、事業内容や周知方法の見直しを行う。
地域の自主的な学習活動への支援 (生涯学習室)	学習活動を通じた地域のコミュニティづくりを推進するため、市民サービスセンターや公民館において、町内会や子ども会などの地域の団体等が自主的に企画する学習活動を支援する。	町内会や地域の生涯学習奨励員協議会等が企画した講演会や料理教室等に講師を派遣するなど、地域の自主的な学習活動に対する支援に努めた。	地域の団体等が自主的な学習活動に取り組むことができるよう、生涯学習奨励員と連携し、活動の支援に努める。
学校と地域が連携した学習活動の実施 (生涯学習室)	地域に根ざした学習活動を支援するため、学校等を会場に子どもを対象とした地域の伝統文化の伝承活動を実施する。	学校を会場に、地域に伝わる伝統芸能を継承する活動を実施した。	学校を会場とする伝統芸能の継承活動を継続するとともに、学校と連携した事業の実施により、地域に根ざした学習活動の支援に努める。

【参 考】

※世代間交流事業の参加者数

	平成26年度	平成27年度	平成28年度
参加者数	1,410人	1,384人	1,288人



**【学識経験者の意見等】**

世代間交流事業の参加者数は減少傾向にあるが、事業内容の充実や質の向上を意識して取り組んでいただきたい。

目標 3	生涯を通じて個性と能力を発揮できる社会教育の充実
施策の方向性 2	社会教育施設等における活動の充実
施策 1	図書館サービスの向上

施策・事業	内容	実績および成果 (自己評価)	今後の課題と対応 (取組の方向性)
学習活動機会の充実 (各図書館)	市民に親しまれる情報拠点として、市民のニーズに対応した各種講座や講演会、資料展示等を開催する。 ・各種市民文化講演会 ・市民文化講座、連携講座 ・石井露月顕彰事業 ・夏休みチャレンジコーナーの設置 ・読書週間資料展示 ほか	市民ニーズの高い郷土の歴史・文化に関連した講座や社会情勢の変化に関連した時事問題をテーマとする講座を開催するとともに、各種資料展示を行ったほか、参加者には、アンケート調査を実施し、講座に対する感想や今後の要望等の把握に努めた。	アンケート調査の結果をもとに、秋田に関連の深い人物や秋田の子どもの運動習慣等をテーマにした講座を開催するなど、市民ニーズに対応した事業内容の充実を図る。
子どもの成長段階に応じた読書活動の支援 (各図書館)	子どもたちの読書環境づくりを支援するため、各種事業を展開する。 ・明德館文庫運営事業 ・ブックスタート推進事業 ・かぞくぶっくぱっく事業 ・おはなし会 ・【再】子ども読書活動推進事業	学校図書館サポーターを全市立小中学校に派遣し、小学生、中学生の選書体験を行うなど、児童生徒の読書活動を支援したほか、子どもの年齢に応じたおはなし会の開催等、各種事業を実施した。	学校図書館サポーターの活動機会の充実を図るとともに、各種事業の実施を通じて、様々な発達の段階に応じた読書活動を支援するほか、子ども向けの新たな図書館サービスの実施について検討する。
利用者の利便性向上 (中央図書館明德館)	図書館サービスをより身近な場所で提供するため、フォンテAKITA内の「明德館文庫」を運営するほか、移動図書館(イソップ号)による巡回を実施する。	明德館文庫については、駐車サービスを拡充するなど、より利用しやすい環境づくりに努めた また、移動図書館イソップ号の運行については、土曜日に巡回するステーションを新たに設け、利便性の向上に努めた。	ブックスタート推進事業の実施等、明德館文庫における新たな図書館サービス等を積極的に周知する。 イソップ号の運行については、公共図書館から遠く離れた地域のニーズを把握しながら、今後の巡回のあり方について検討する。
情報発信サービスの充実 (各図書館)	市民が図書館情報を利活用しやすいよう、ホームページを随時更新するほか、ツイッター等による情報提供の充実を図る。	ホームページ上の情報を随時更新した。「広報あきた」や「秋田市広報板」、ツイッター等で、各市立図書館が開催する事業について情報を発信した。	市民がホームページから必要な情報を迅速かつ確実に入手できるよう、画面構成を見直すほか、ツイッター等、SNSによる効果的な情報提供のあり方について検討する。

施策・事業	内 容	実績および成果 (自己評価)	今後の課題と対応 (取組の方向性)
関係団体との連携による読書活動の推進 (各図書館)	各地域のボランティア団体等との連携により、おはなし会や障がい者向けの朗読サービスなど、市民が本に親しむ機会の充実を図る。	各図書館で、ボランティアグループによるおはなし会を開催したほか、明德館、土崎図書館では目の不自由な方向けの朗読サービスを実施し、市民が読書に対する興味や関心を深める機会の充実に努めた。	各図書館を支援するボランティアグループと連携しながら、市民の読書活動の機会の充実を図るとともに、新規会員の確保など、各団体の継続的な活動を積極的に支援する。
学習環境の整備・充実 (各図書館)	市民の読書活動や学習に必要な資料を広く収集・提供するほか、レファレンスサービスの充実を図る。 また、施設環境の改善を図るため、老朽化の著しい施設設備を計画的に改修する。 ・図書資料の整備 ・明德館中央監視装置更新工事	各図書館職員が、利用者のニーズを十分に踏まえながら選書し、蔵書を構築したほか、図書館業務に必要な様々な内容の研修を受講した。 また、中央図書館明德館において、老朽化した中央監視装置を更新した。	各図書館職員のレファレンス技術の向上に努めるとともに、市民ニーズに対応した図書資料の充実を図る。 市民が安全安心に利用できる施設環境を維持するため、施設設備の改修や更新等を計画的に行う。 <b>【29年度事業】</b> ・図書館システム更新 ・明德館利用者用エレベータ更新

**【学識経験者の意見等】**

幅広い世代の学習ニーズに対応した各種事業が展開されている。今後も市民が親しみやすく、居心地の良い、知の拠点として図書館サービスが一層充実することを期待したい。

目標 3	生涯を通じて個性と能力を発揮できる社会教育の充実
施策の方向性 2	社会教育施設等における活動の充実
施策 2	太平山自然学習センター、自然科学学習館における体験活動の充実

施策・事業	内容	実績および成果 (自己評価)	今後の課題と対応 (取組の方向性)
体験活動機会の充実 (太平山自然学習センター) (自然科学学習館)	<p>&lt;太平山自然学習センター&gt;            青少年の健全育成や市民の生涯学習の推進を図るため、各世代が野外活動や集団生活、ものづくりなどを体験する各種事業を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市内小学5年生および中学1年生を対象とした宿泊体験活動</li> <li>・ファミリーキャンプ、チャレンジキャンプ</li> <li>・スノーシューハイキング</li> <li>・ガーデニング講座</li> <li>・太平山前岳登山 ほか</li> </ul>	<p>小中学生が教育活動の一環として、宿泊を伴う集団生活や野外活動を行った。</p> <p>また、青少年の健全育成や市民の生涯学習の推進を図るため、家族対象のファミリーキャンプ、一般対象の太平山前岳登山等の自主事業を開催した。</p>	<p>市民の生涯学習の推進を図るため、事業内容の充実や計画的な施設設備の整備を図るとともに、ホームページ等でのPRを通じて、子どもから高齢者まで幅広い世代を対象とする一般利用の促進に努める。</p>
	<p>&lt;自然科学学習館&gt;            科学技術に対する市民の理解と関心を深めるとともに、青少年の知的創造力をはぐくむため、科学的な見方・考え方を広げる各種体験活動を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・科学つめあわせ便</li> <li>・電子工作、ロボットプログラミング教室</li> <li>・動物サイエンス</li> <li>・サマーサマーフェスタ</li> <li>・冬のサイエンスフェスティバル</li> <li>・コズミックカレッジ ほか</li> </ul>	<p>小中学生の学校利用を通じて、科学実験等の体験学習を行ったほか、身近な科学的事象を題材にした企画の充実を図った。</p> <p>また、市民の科学に対する理解と関心を深めるため、不思議や驚きの発見を促し、科学的な見方・考え方を広げる各種展示やワークショップなどの体験学習機会の充実に努めた。</p>	<p>市民の科学的関心を喚起することを目指し、身近な科学をもとにした体験型教室や科学を体感できるワークショップ、大規模なサイエンスショーを開催するなど、各種事業の推進と充実に努める。</p>

**【学識経験者の意見等】**

様々な事業が展開されており、今後もより多くの市民が参加できるように工夫しながら、事業の推進と充実に努めていただきたい。

目標 3	生涯を通じて個性と能力を発揮できる社会教育の充実
施策の方向性 2	社会教育施設等における活動の充実
施策 3	市民サービスセンターにおける社会教育活動の充実

施策・事業	内容	実績および成果 (自己評価)	今後の課題と対応 (取組の方向性)
各市民サービスセンターにおける社会教育の実施 (生涯学習室)	多様な市民ニーズや社会の要請に対応した社会教育の推進を図るため、地域における社会教育に関する事務を各市民サービスセンターが担い、より地域の特色や課題を踏まえた各種教室・講座等を実施する。	市民サービスセンターにおいて、地元産の食材を使った伝統食づくりや、地域の伝統行事、交通安全など、地域の特色や課題を踏まえた各種教室・講座等の充実に努めた。	地域住民と連携し、地域の特色や課題を的確に捉え、市民の学習ニーズに対応した各種教室や講座等の実施に努める。
教育委員会と各市民サービスセンターとの連携 (生涯学習室)	地域における社会教育の推進を図るため、社会教育事業関係会議等を開催し、教育委員会と各市民サービスセンターが社会教育事業の指針である「社会教育中期計画」の考え方や学習関連情報を共有する。	教育委員会と市民サービスセンター職員による社会教育事業関係会議を年5回開催し、学習関連情報を共有するとともに、合同事業を開催し連携を図った。	教育委員会と市民サービスセンターとの緊密な連携を図りながら、地域における社会教育の推進と充実に努める。

**【学識経験者の意見等】**

地域と連携した特色ある活動が行われている。各地域の特色に、どのような違いがあるのか比較・分析して、地域毎により魅力ある学習テーマを設定していただきたい。